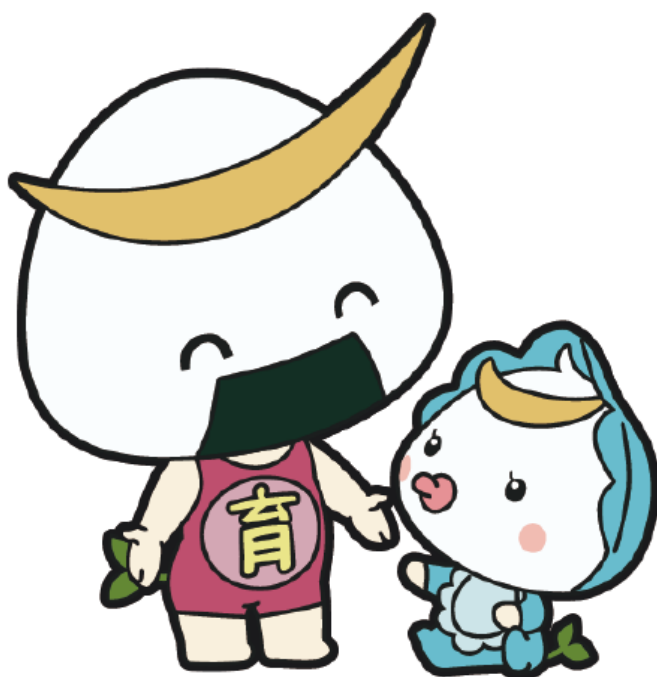


平成30年度 児童相談の概要

(平成29年度 実績)



© 宮城県・旭プロダクション

- 宮城県 中央児童相談所
- 〃 北部児童相談所
 - 〃 東部児童相談所
 - 〃 東部児童相談所気仙沼支所

はじめに

児童相談所の運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

平成29年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は13万3,778件（速報値、前年度比9.1%増）を記録しました。平成2年の統計開始以来27年連続で増加の一途をたどっています。厚生労働省はその主な要因として、配偶者に対する暴力（面前DV）についての警察からの通告の増加を挙げています。

宮城県においては、平成29年度の児童虐待相談件数は1,424件（前年度比約8%減、仙台市分を含む）と、ここ数年高止まりが続いており、引き続き予断を許さない状況にあると捉えております。

平成30年3月、東京都目黒区にて痛ましい事案が発生し、国が児童虐待防止対策の強化に向けての検討を開始しました。同年7月20日には、まず緊急に実施すべき「重点対策」として、『転居した場合の児童相談所間における情報共有の徹底』『子どもの安全確認ができない場合の対応の徹底』『児童相談所と警察の情報共有の強化』『子どもの安全確保を最優先とした適切な一時保護や施設入所等の措置の実施、解除』『乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施』『児童虐待防止対策体制総合強化プランの策定』が発表されました。併せて『児童相談所・市町村の職員体制・専門性強化』『児童虐待の早期発見・早期対応』『児童相談所間・自治体間の情報共有の徹底』『関係機関（警察・学校・病院等）間の連携強化』『適切な司法関与の実施』『保護された子どもの受け皿（里親・児童養護施設等）の充実・強化』が総合対策として発表されたところです。

宮城県においては、特に関係機関との連携強化として、平成30年4月から現役警察官を中央児童相談所に配置し、同年7月には、宮城県警察本部・宮城県・仙台市の三者間で、「児童虐待防止強化のための情報共有に関する協定」を締結する等、子どもの安全確保の体制を整えてきたところです。

また、平成28年の児童福祉法改正により平成29年4月1日以降、児童相談所から市町村への事案送致が新設されました。このことから、虐待対応では、身近で継続的な関わりが求められる市町村と、専門的機関である児童相談所の役割が明確化され、適切な虐待対応のために更なる連携強化が求められております。

改めて児童相談所が担う役割・責務を認識し、関係各機関と密に連絡を取り合いながら、児童の権利擁護・健全育成のため、職員一同職務に邁進してまいります。

平成29年度の県内児童相談所の実績をまとめました。子どもたちの福祉の向上に役立てていただければ幸いです。

平成31年1月

宮城県中央児童相談所長 今野 直樹
宮城県北部児童相談所長 中川 恵子
宮城県東部児童相談所長 大石 景広
気仙沼支所長 久保 健作

【目次】

I 児童相談所の概要		頁
1	沿革	1
2	概況	3
3	業務	3
4	管轄区域	4
5	組織	5
6	相談の種類と内容	6
7	相談業務の流れ	7
II 業務実績		頁
1 相談調査業務		
(1)	相談種別受付状況	8
(2)	地区別受付状況	10
(3)	経路別受付状況	11
(4)	年齢別受付状況	11
(5)	相談処理状況	14
(6)	虐待相談関係	17
(7)	電話相談	19
(8)	援助方針会議等開催状況	19
2 判定指導業務		
(1)	年齢別・相談種別判定指導状況	20
(2)	医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況	24
(3)	情報提供文書作成状況	24
(4)	施設措置児童の判定	24
(5)	乳幼児精神発達精密健康診査	25
(6)	発達障害児等家族支援事業	27
(7)	発達障害児等支援者研修事業	28
(8)	療育手帳判定	29
(9)	巡回相談	29
3 措置業務		
(1)	児童福祉施設の入退所状況	30
(2)	里親登録と里親委託状況	32
4 一時保護業務		
(1)	一時保護の状況	34
(2)	一時保護児童の保護日数	34
(3)	一時保護児童の対応状況	36
参考資料		頁
	県内児童福祉施設	37
	189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数	38

I 児童相談所の概要

1 沿革

- 昭和 22. 12 児童福祉法公布
- 昭和 23. 4 宮城県中央児童相談所(B級)開設(庁舎を北一番丁67におき、旧小笠原産婦人科病院跡を日本医療団宮城県支部より買収。相談・鑑別・保護・庶務の4部制をとる)。
- 昭和 23. 8 石巻児童相談所(D級)開設。(担当地域 石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡, 遠田郡, 本吉郡)塩釜児童相談所(D級)開設。(担当地域 塩竈市, 宮城郡, 黒川郡, 名取郡生出村, 名取郡秋保村)
- 昭和 24. 6 石巻・塩釜両児童相談所新築落成移転。
- 昭和 25. 8 中央児童相談所において、キャロル女史より技術指導を受ける。
- 昭和 26. 4 中央児童相談所, 厚生省よりモデル相談事業所として指定を受ける。
- 昭和 29. 9 中央児童相談所, 仙台市北八番丁207に新庁舎落成移転。
- 昭和 30. 10 石巻・塩釜児童相談所廃止。中央児童相談所に統合。塩竈市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 30. 12 児童福祉司増員(13名)。県出張所(11ヶ所)兼務発令となる。
- 昭和 34. 4 A級児童相談所として認可。専任措置係をおく。
- 昭和 34. 12 一時保護所に女兒棟増築及び寮舎改築。
- 昭和 35. 5 チリ地震津波被災地志津川町に臨時保護所開設。
- 昭和 35. 11 課制施行により、総務・相談調査・判定指導・一時保護の4課となる。
- 昭和 36. 4 気仙沼市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 37. 4 相談調査課の措置係を3名とし、1名を里親専任とする。
- 昭和 37. 5 福祉事務所に福祉課設置。兼務児童福祉司は福祉課所属となる。
- 昭和 43. 6 宮城県総合福祉センター開設。北八番丁より移転し、児童部として業務を行う。(相談調査・判定指導・一時保護の3課制。)
- 昭和 44. 4 県福祉事務所兼務児童福祉司1名となる。相談調査課4係となる(第1・第2・第3・措置係)。
- 昭和 45. 6 一時保護所を総合福祉センター隣接地に新築移転。
- 昭和 48. 8 志津川福祉事務所兼務児童福祉司は、気仙沼市を併せて担当。
- 昭和 50. 4 措置課新設4課となる。
- 昭和 58. 4 移動児童相談所業務開始。移動相談課新設5課となる。
- 平成 元. 4 宮城県古川児童相談所(C級)開設(古川市七日町の古川市所有の建物を借用し、仮庁舎で、総務・相談措置・判定指導の3課制。担当地域 古川市, 気仙沼市, 遠田郡, 志田郡, 加美郡, 玉造郡, 栗原郡, 登米郡, 本吉郡の2市7郡)。気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を気仙沼市役所に駐在。中央児童相談所の移動相談課を廃止。県福祉事務所兼務児童福祉司を全員児童相談所に引き揚げる。仙台市, 政令指定都市昇格に伴い仙台市児童相談所を設置。一時保護は、宮城県中央児童相談所で受託。
- 平成 2. 4 古川児童相談所, 古川市駅南二丁目4番3号に新庁舎落成, 移転。
- 平成 4. 5 仙台市児童相談所に一時保護所開設。

- 平成 6. 4 古川児童相談所 気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を志津川町駐在に変更。
- 平成 7. 6 中央児童相談所に『子ども・家庭110番』（家庭支援電話相談事業）を開設。
- 平成 12. 11 児童虐待防止法施行。
- 平成 13. 4 児童関係機関の再編により、子どもメンタルクリニック、児童関連機関の技術支援、人材育成企画及び中央児童館などを所管する、子ども総合センターが新たに設置される。児童相談所は地域子どもセンターと改称。また、沿岸地域の体制を強化するため、石巻市に中央地域子どもセンター石巻支所を設置した。
- 平成 14. 8 急増する児童虐待に関する相談・通報に迅速・的確な対応を行うため中央地域子どもセンター、同センター石巻支所、古川地域子どもセンターに「虐待対応推進チーム」を緊急配置した。
- 平成 15. 4 中央地域子どもセンター石巻支所の管轄地域（石巻市、桃生郡、牡鹿郡）に古川地域子どもセンター管轄の沿岸部地域（気仙沼市、本吉郡（津山町を除く））を編入して、石巻地域子どもセンターとして独立。
- 平成 17. 4 改正児童福祉法完全施行。市町村が児童相談援助の第一義的機関として位置づけられ、児童相談所の役割は専門性の高い困難事例への対応や市町村の後方支援に重点化される。
- 平成 18. 4 気仙沼・本吉圏域を管轄とする「石巻地域子どもセンター気仙沼支所」を設置した。古川地域子どもセンターが大崎地域子どもセンターに改称。
- 平成 18. 10 障害者自立支援法の完全施行に伴い、障害児施設への措置は、原則契約制へ移行。
- 平成 19. 6 児童虐待防止法及び児童福祉法の一部改正（平成20年4月1日施行）。市町村に要保護児童対策地域協議会の設置が義務化される。
- 平成 20. 4 地域子どもセンターを児童相談所と改称。併せて大崎を北部、石巻を東部と改称。また、登米市の管轄を北部児童相談所から東部児童相談所へ変更。
- 平成 23. 3. 11 東日本大震災発生。
- 平成 24. 4 民法等の一部改正により、親権停止制度の創設、未成年後見人制度の見直し。児童福祉法の一部改正により、児童相談所長による親権代行等の権限強化と、18歳以上の障害児施設入所者及び障害児通所サービスの実施主体の市町村移行。
- 平成 25. 4 中央児童相談所が、仙台市から名取市の「教育・福祉複合施設まなウェルみやぎ」内に移転。一時保護所の入所定員を20人から30人に増員。
- 平成 28. 6 児童福祉法等の一部改正により、児童の福祉を保障するための理念が明確化された。また、虐待の発生予防から被虐待児の自立支援に至る一連の対策強化を図るとともに、児童相談所や市町村の体制を強化することとされた。

2 概況

平成30年4月1日現在

	中央児童相談所	北部児童相談所	東部児童相談所	東部児童相談所気仙沼支所												
所在地	〒981-1217 名取市美田園 二丁目1番地の4	〒989-6161 大崎市古川駅南 二丁目4番3号	〒986-0850 石巻市あゆみ野 5丁目7番地	〒988-0066 気仙沼市東新城 三丁目3番3												
電話	022-784-3583	0229-22-0030	0225-95-1121	0226-21-1020												
FAX	022-784-3586	0229-22-0029	0225-23-3473	0226-21-1075												
設置年月日	昭和23年4月1日	平成元年4月1日	平成15年4月1日	平成18年4月1日												
職員数	職員	兼任	非常勤	合計	職員	兼任	非常勤	合計	職員	兼任	非常勤	合計	職員	兼任	非常勤	合計
	48	6	20	74	23	2	4	29	22	2	4	28	8	2	1	11
管内面積	2,413.9 km ²	2,328.77 km ²	1,257.41 km ²	497.12 km ²												
管内人口	623,334人	272,439人	272,575人	76,890人												
児童人口	99,878人	38,803人	38,719人	9,510人												
市町村	7市14町1村	2市4町	3市1町	1市1町												
警察署	7署	6署	4署	2署												
小学校（児童数）	117校(33,949人)	60校(13,180人)	64校(12,598人)	21校(3,117人)												
中学校（児童数）	62校(17,106人)	29校(7,259人)	33校(6,825人)	13校(1,951人)												

(注) 管内人口は、平成30年3月末住民基本台帳。

児童人口は、平成30年3月31日現在、推計人口。

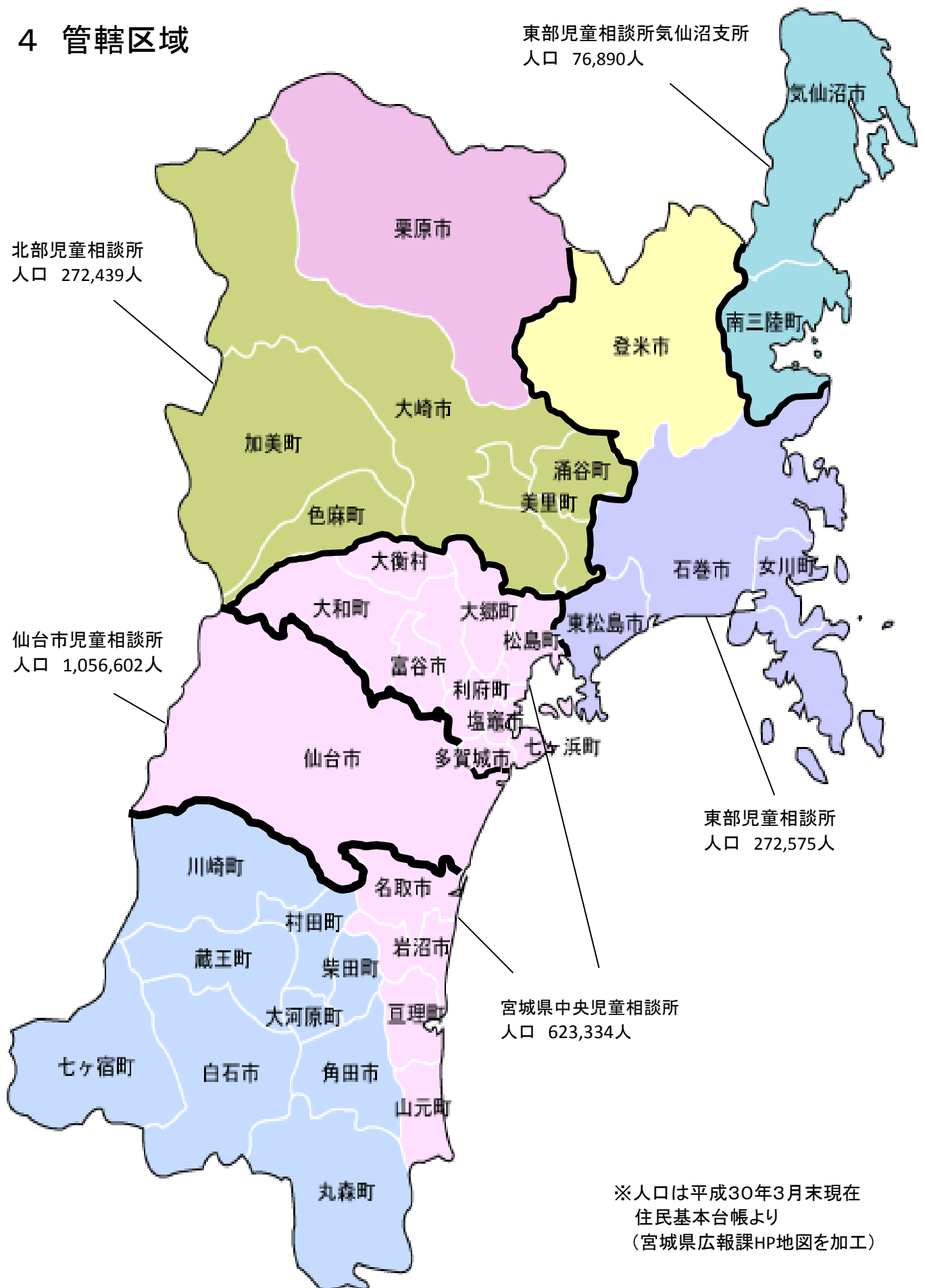
学校数、児童生徒数は平成30年度学校基本調査。学校数に分校は含まない。児童生徒数に分校含む。

3 業務

児童相談所は、児童福祉法第12条第1項に基づいて設置されている専門の相談機関で、同条第2項に規定する児童福祉児童に関するさまざまな業務を行っています。主なものは以下のとおりです。

- (1) 市町村の業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助及びこれらに付随する業務を行う。
- (2) 児童に関する家庭やその他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものなどに応ずる。
- (3) 児童とその家族につき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、及び精神保健上の判定を実施し、適切な治療や援助を行う。
- (4) 児童の福祉を図るために、児童の施設への措置や里親への委託などを行う。
- (5) 棄児、家庭事情による養育困難、あるいは保護者等による虐待など児童を緊急に保護する必要がある場合、または非行など児童の問題行動を改善するため、家庭や地域から児童を一時的に切り離す必要がある場合には、一時保護を行う。
- (6) 養子縁組に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言その他の援助を行う。

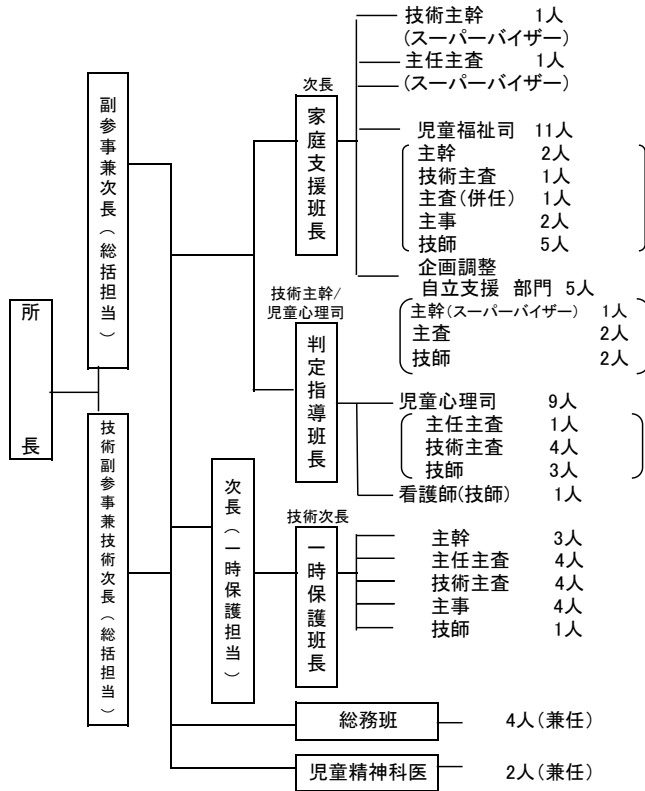
4 管轄区域



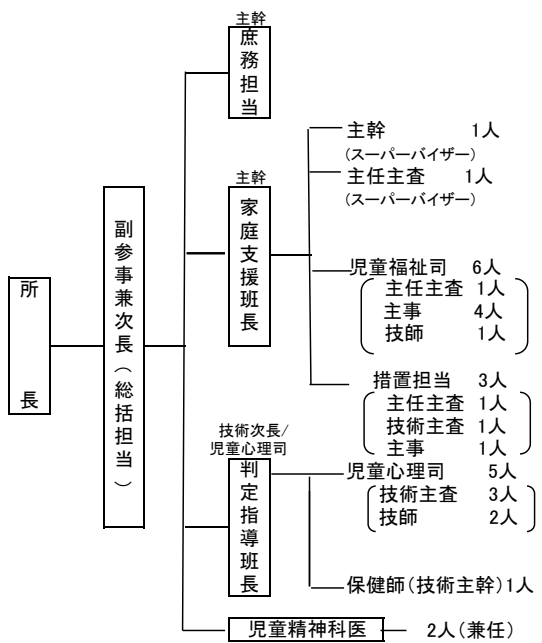
5 組織 (非常勤を除く)

平成30年4月1日現在

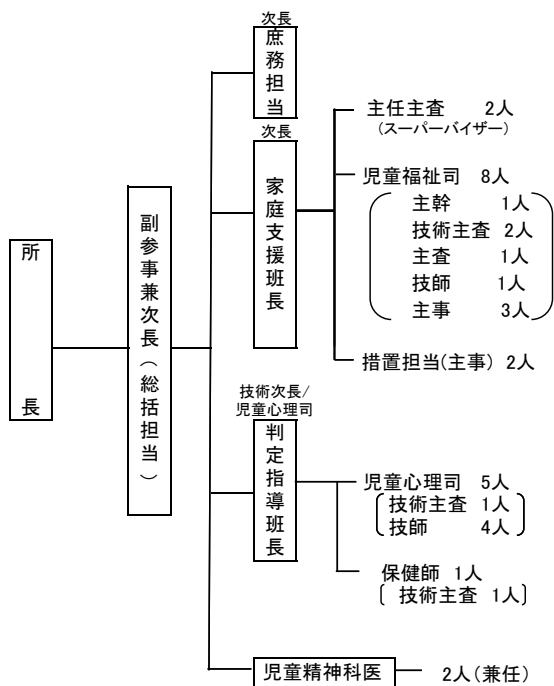
中央児童相談所



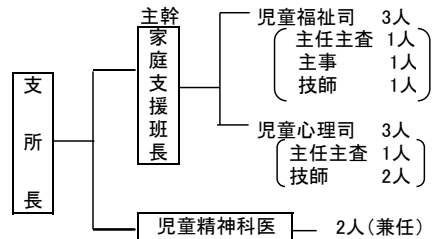
東部児童相談所



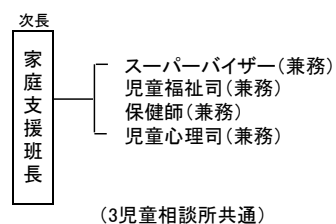
北部児童相談所



東部児童相談所 気仙沼支所



虐待対応推進チーム



6 相談の種類と内容

相談種別		内容
養護相談	児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交, 性的暴行, 性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為, 児童が同居する家庭における配偶者, 家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢, 拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	その他の相談	父又は母等保護者の家出・失踪, 死亡, 離婚, 入院, 稼働及び服役等による養育困難児, 迷子, 親権を喪失・停止した親の子, 後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども, 養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児, 虚弱児, ツベルクリン反応陽転児, 内部機能障害, 小児喘息, その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児, 運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む), ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害, 吃音, 失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども, 言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害, 自閉症, しつけ上の問題等其他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
発達障害相談	自閉症, アスペルガー症候群, その他広汎性発達障害, 学習障害, 注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談	
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖, 浪費癖, 家出, 浮浪, 乱暴, 性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒, 喫煙等の問題行動のある子ども, 警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども, 又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども, 犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果, 通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗, 友達と遊べない, 落ち着きがない, 内気, 緘黙, 不活発, 家庭内暴力, 生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で, 登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患, 養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	適性相談	進学適性, 職業適性, 学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ, 子どもの性教育, 遊び等に関する相談
その他の相談		上記のいずれにも該当しない相談

II 業務実績

出生率の低下による児童数の減少が続いている一方、児童を取り巻く社会環境は、離婚の増加、匿名性・家庭の密室性の進行、親の子育て負担感の増大や、地域社会における相互扶助機能のぜい弱化等、大きな構造的変化を示している。また、本県においては、東日本大震災後の環境変化の影響も懸念されているところであり、平成24年度以降増加傾向にあった相談受付件数は、平成29年度も高止まりが続いており、引き続き余談を許さない状況である。

このような状況のなかで各児童相談所は、関係機関との連携のもと、児童に関する各般の相談に応じ、通告を受理し、必要な援助と施設入所等の措置を行い、児童の健全育成と福祉の向上に努めた。

また、仙台市児童相談所や児童福祉施設等と業務連絡会議を開催して相互の連携を図るとともに、他の関係機関主催による各種会議などに参加して、助言、支援にあたった。

さらに、福祉教育関係機関、各種団体等による研修会や諸会議に出席し、児童福祉の啓蒙に努めた。特に市町村に対しては、平成16年度の児童福祉法等の改正により、市町村が児童家庭相談に関する第一義的な相談窓口として位置づけられたこと、また平成29年度からは、児童相談所から市町村への事案送致が新設されたこと等から、市町村の虐待対応の体制・専門性強化が求められているため、各児童相談所で連絡会や研修会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の諸会議及び個別ケース検討会等に構成メンバーとして参画し、関係機関同士、業務が円滑に遂行できるよう支援した。

1 相談調査業務

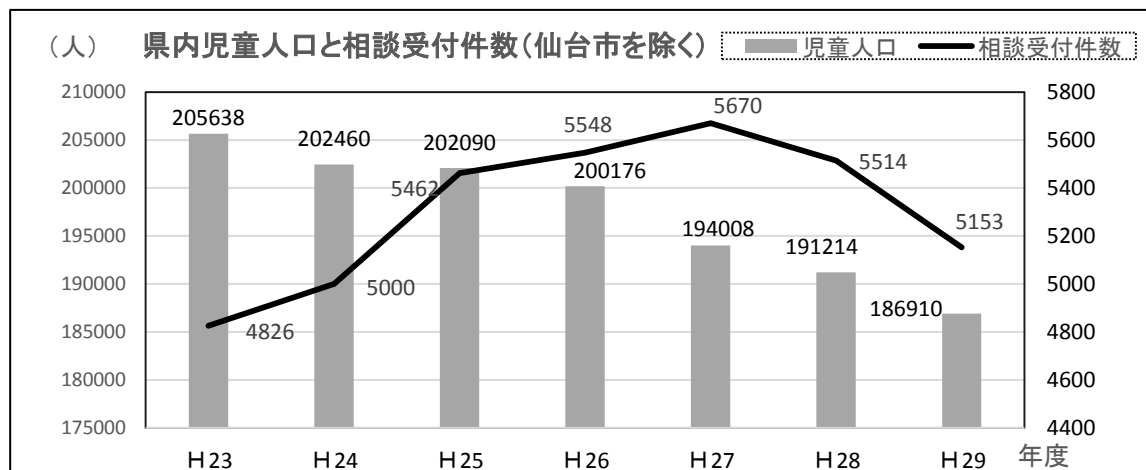
家庭支援班は児童相談所における相談の窓口として、各種の相談や通告を受理し、児童福祉司等による調査援助を行い、必要に応じて判定指導班と連携し、助言や支援を行っている。また、一時保護や施設入所等を活用することにより課題の改善や家庭内調整、家族再統合を図っている。

(1) 相談種別受付状況(表1)

児童相談所(仙台市を除く)の総受付件数は5,153件であり、昨年度より361件減(6.6%減)となった。なかでも養護(虐待)相談が812件から727件に、知的障害相談が2,461件から2,397件に減少したのが大きい。

平成29年度の相談種別受付状況を見ると、養護相談は899件のうち虐待相談が727件を占めている。障害相談は3,537件と全体の過半数以上を占めており、各児童相談所においても同様の傾向を示している。

非行相談は62件、内訳はぐ犯相談42件、触法相談20件で、昨年度より減少した。育成相談は277件で、なかでも性格行動相談が171件と最も多い。



(注) 児童人口は国勢調査及び推計人口による。

表1 相談種別受付件数の推移

(平成25年度～平成29年度)(単位:件)

年度別	相談別	総数	養護相談		保健相談	障害相談					非行犯等談	相触相性不相適性しつつけその他	その他の相談					
			養(虐待)	他(その他)		肢相視相言障重知相発相	相触相性障重障知相	相触相性障重障知相	相触相性障重障知相	相触相性障重障知相								
														自由談	覚障	語等相	害心相	的障
平成25年度	中央	2,525 (197)	365 (0)	60 (17)	1 (1)	32 (1)	0 (0)	230 (2)	2 (0)	1,047 (4)	481 (3)	21 (5)	10 (0)	42 (28)	19 (19)	3 (0)	8 (8)	204 (109)
	北部	1,142 (45)	198 (0)	41 (2)	1 (1)	7 (0)	0 (0)	95 (2)	3 (0)	409 (3)	118 (0)	13 (1)	16 (0)	146 (27)	16 (7)	31 (1)	3 (0)	45 (1)
	東部	1,364 (91)	158 (4)	74 (11)	2 (2)	35 (0)	0 (0)	136 (0)	2 (0)	514 (1)	114 (1)	21 (5)	4 (0)	63 (18)	18 (13)	22 (3)	9 (9)	192 (24)
	気仙沼	431 (29)	31 (1)	5 (2)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	36 (0)	0 (0)	178 (1)	100 (0)	1 (1)	0 (0)	19 (9)	10 (8)	14 (0)	0 (0)	34 (7)
	県計	5,462 (362)	752 (5)	180 (32)	4 (4)	77 (1)	0 (0)	497 (4)	7 (0)	2,148 (9)	813 (4)	56 (12)	30 (0)	270 (82)	63 (47)	70 (4)	20 (17)	475 (141)
	仙台	8,523	494	702	11	131	22	60	245	1,483	2,977	20	21	584	151	1	18	1,603
度平	合計	13,985	1,246	882	15	208	22	557	252	3,631	3,790	76	51	854	214	71	38	2,078
平成26年度	中央	2,661 (156)	394 (0)	66 (24)	3 (3)	22 (1)	0 (0)	180 (0)	4 (0)	1,142 (0)	567 (6)	21 (9)	18 (0)	31 (20)	23 (22)	9 (0)	2 (2)	179 (69)
	北部	1,102 (35)	186 (0)	33 (0)	3 (3)	5 (0)	0 (0)	64 (5)	0 (0)	422 (1)	197 (0)	5 (0)	3 (0)	111 (13)	10 (4)	17 (3)	2 (2)	44 (4)
	東部	1,382 (142)	174 (6)	95 (33)	0 (0)	12 (0)	0 (0)	55 (4)	0 (0)	565 (2)	167 (4)	19 (10)	3 (0)	61 (24)	12 (12)	13 (5)	8 (8)	198 (34)
	気仙沼	403 (26)	48 (2)	13 (5)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	30 (2)	0 (0)	144 (1)	115 (1)	1 (0)	1 (0)	20 (9)	4 (3)	5 (2)	0 (0)	19 (1)
	県計	5,548 (358)	802 (8)	207 (62)	6 (6)	42 (0)	0 (0)	329 (11)	4 (0)	2,273 (4)	1,046 (11)	46 (19)	25 (0)	223 (66)	49 (41)	44 (10)	12 (12)	440 (108)
	仙台	9,520	573	711	12	124	12	43	220	1,696	3,605	51	22	559	142	2	25	1,723
度平	合計	15,068	1,375	918	18	166	12	372	224	3,969	4,651	97	47	782	191	46	37	2,163
平成27年度	中央	2,775 (181)	468 (0)	56 (24)	0 (0)	18 (0)	0 (0)	141 (0)	0 (0)	1,215 (6)	576 (19)	18 (8)	16 (2)	56 (28)	17 (17)	13 (1)	19 (13)	162 (63)
	北部	1,194 (36)	192 (0)	53 (4)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	69 (1)	0 (0)	437 (0)	226 (0)	3 (0)	5 (0)	112 (10)	12 (4)	16 (1)	4 (1)	59 (15)
	東部	1,306 (163)	243 (6)	47 (19)	2 (2)	8 (1)	0 (0)	43 (1)	1 (0)	475 (4)	150 (15)	8 (1)	2 (0)	65 (30)	14 (14)	7 (0)	2 (1)	239 (69)
	気仙沼	395 (31)	46 (7)	7 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	186 (1)	83 (3)	0 (0)	0 (0)	30 (6)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	20 (7)
	県計	5,670 (411)	949 (13)	163 (50)	2 (2)	33 (1)	0 (0)	270 (2)	1 (0)	2,313 (11)	1,035 (37)	29 (9)	23 (2)	263 (74)	47 (38)	36 (2)	26 (16)	480 (154)
	仙台	9,952	653	917	9	108	14	40	220	1,740	3,455	73	28	567	150	0	17	1,961
度平	合計	15,622	1,602	1,080	11	141	14	310	221	4,053	4,490	102	51	830	197	36	43	2,441
平成28年度	中央	2,769 (280)	371 (0)	83 (46)	1 (1)	23 (0)	0 (0)	103 (0)	1 (0)	1,279 (0)	520 (22)	25 (4)	13 (1)	56 (24)	21 (20)	18 (1)	59 (27)	196 (134)
	北部	1,164 (40)	216 (0)	44 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	43 (0)	4 (0)	483 (0)	188 (3)	3 (0)	5 (0)	86 (11)	18 (5)	15 (1)	3 (0)	52 (17)
	東部	1,167 (223)	198 (33)	34 (19)	0 (0)	15 (0)	0 (0)	24 (1)	0 (0)	498 (1)	163 (15)	9 (1)	9 (0)	34 (20)	12 (12)	10 (0)	14 (14)	147 (107)
	気仙沼	414 (19)	27 (0)	8 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)	1 (0)	201 (1)	92 (0)	0 (0)	1 (0)	32 (4)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	33 (13)
	県計	5,514 (562)	812 (33)	169 (68)	1 (1)	43 (0)	0 (0)	182 (1)	6 (0)	2,461 (2)	963 (40)	37 (5)	28 (1)	208 (59)	54 (38)	45 (2)	77 (41)	428 (271)
	仙台	9,492	743	891	12	87	13	80	240	1,674	3,297	27	18	515	130	0	5	1,760
度平	合計	15,006	1,555	1,060	13	130	13	262	246	4,135	4,260	64	46	723	184	45	82	2,188
平成29年度	中央	2,787 (264)	358 (0)	82 (57)	1 (1)	22 (0)	0 (0)	107 (1)	1 (0)	1,330 (1)	521 (10)	26 (3)	13 (1)	67 (20)	10 (10)	15 (1)	37 (20)	197 (139)
	北部	969 (22)	166 (2)	26 (3)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	54 (0)	0 (0)	418 (0)	176 (1)	2 (0)	5 (0)	68 (8)	5 (3)	15 (0)	2 (2)	27 (3)
	東部	1,038 (161)	135 (9)	58 (40)	0 (0)	11 (0)	0 (0)	9 (0)	1 (0)	508 (4)	161 (4)	13 (6)	0 (0)	16 (6)	6 (6)	7 (0)	1 (1)	112 (85)
	気仙沼	359 (25)	68 (2)	6 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	141 (0)	60 (0)	1 (0)	2 (0)	20 (4)	4 (3)	1 (1)	3 (2)	41 (10)
	県計	5,153 (472)	727 (13)	172 (103)	1 (1)	42 (0)	0 (0)	178 (1)	2 (0)	2,397 (5)	918 (15)	42 (9)	20 (1)	171 (38)	25 (22)	38 (2)	43 (25)	377 (237)
	仙台	9,527	697	1,115	9	92	23	138	185	1,488	3,504	27	23	454	195	1	29	1,547
度平	合計	14,680	1,424	1,287	10	134	23	316	187	3,885	4,422	69	43	625	220	39	72	1,924

(注) ()は電話相談の再掲。ただし、仙台市は集計をしていない。

※平成23年度から継続件数を除く。

※平成26年度の福祉行政報告例改正により自閉症相談に代わり発達障害相談の項目が新設されたため、平成25年度まで言語発達障害等相談に計上していた注意欠陥多動性障害を有する児童に関する相談は、発達障害相談に分類した。

(2) 地区別受付状況

表2 市町村別相談受付件数

(単位:件)

市町村別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害相談										性行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談	その他の相談
						肢体不自由相談	視覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法等相談							
中央	塩竈市	223	31	8	0	1	0	10	0	104	47	2	2	6	0	0	2	10		
	白石市	145	28	0	0	1	0	9	0	77	27	1	0	0	0	0	1	1		
	名取市	280	52	1	0	6	0	3	0	150	42	0	2	9	0	2	4	9		
	角田市	125	14	0	0	1	0	4	0	70	29	1	0	1	0	2	0	3		
	多賀城市	175	42	3	0	1	0	0	0	120	0	3	2	0	0	3	0	1		
	岩沼市	186	37	3	0	3	0	2	0	98	32	1	2	3	0	0	0	5		
	蔵王町	27	0	1	0	0	0	0	0	17	8	0	0	0	0	0	1	0		
	七ヶ宿町	4	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0		
	大河原町	129	19	1	0	1	0	5	0	68	24	4	1	0	0	1	2	3		
	村田町	43	0	0	0	1	0	0	1	26	13	1	0	0	0	0	0	1		
	柴田町	133	27	0	0	2	0	4	0	66	24	3	0	1	0	1	2	3		
	川崎町	17	0	0	0	0	0	1	0	11	5	0	0	0	0	0	0	0		
	丸森町	38	1	0	0	0	0	1	0	18	15	0	0	3	0	0	0	0		
	亙理町	168	30	1	0	1	0	7	0	77	37	2	0	9	0	0	3	1		
	山元町	38	0	0	0	0	0	1	0	26	8	1	1	0	0	0	0	1		
	松島町	48	2	0	0	0	0	3	0	35	7	0	0	0	0	0	0	1		
	七ヶ浜町	57	14	0	0	1	0	1	0	33	6	0	0	0	0	0	1	1		
	利府町	177	6	0	0	0	0	7	0	97	64	1	0	2	0	0	0	0		
	大和町	208	16	4	0	0	0	33	0	101	38	0	0	7	0	2	1	6		
	大郷町	19	2	0	0	0	0	0	0	14	2	0	0	0	0	1	0	0		
	富谷町	228	20	2	0	3	0	15	0	98	80	2	1	5	0	0	0	2		
大衡村	23	12	0	0	0	0	0	0	10	0	0	1	0	0	0	0	0			
管轄外	32	5	1	0	0	0	0	0	11	1	1	0	1	0	2	0	10			
電話相談	264	0	57	1	0	0	1	0	1	10	3	1	20	10	1	20	139			
小計	2,787	358	82	1	22	0	107	1	1,330	521	26	13	67	10	15	37	197			
北部	大崎市	511	100	15	0	2	0	37	0	211	91	0	3	34	1	5	0	12		
	栗原市	178	26	3	0	1	0	11	0	97	25	2	1	6	0	3	0	3		
	色麻町	18	6	3	0	0	0	1	0	5	2	0	0	1	0	0	0	0		
	加美町	104	10	0	0	1	0	5	0	35	32	0	0	14	1	1	0	5		
	涌谷町	38	5	1	0	0	0	0	0	21	9	0	0	2	0	0	0	0		
	美里町	79	13	1	0	1	0	0	0	41	16	0	1	3	0	0	0	3		
	管轄外	19	4	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	6	0	1		
	電話相談	22	2	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8	3	0	2	3		
	小計	969	166	26	0	5	0	54	0	418	176	2	5	68	5	15	2	27		
東部	石巻市	404	62	5	0	3	0	3	0	242	68	1	0	7	0	2	0	11		
	東松島市	180	17	3	0	3	0	3	0	99	42	2	0	1	0	3	0	7		
	登米市	253	38	9	0	4	0	2	1	150	43	2	0	2	0	0	0	2		
	女川町	23	6	0	0	1	0	1	0	7	4	1	0	0	0	1	0	2		
	管轄外	17	3	1	0	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	1	0	5		
	電話相談	161	9	40	0	0	0	0	0	4	4	6	0	6	6	0	1	85		
小計	1,038	135	58	0	11	0	9	1	508	161	13	0	16	6	7	1	112			
気仙沼	気仙沼市	295	64	3	0	3	0	8	0	120	55	0	2	14	1	0	1	24		
	南三陸町	32	1	0	0	1	0	0	0	19	5	1	0	2	0	0	0	3		
	管轄外	7	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4		
	電話相談	25	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	1	2	10		
小計	359	68	6	0	4	0	8	0	141	60	1	2	20	4	1	3	41			
仙台市	9,527	697	1,115	9	92	23	138	185	1,488	3,504	27	23	454	195	1	29	1,547			
全県合計	14,680	1,424	1,287	10	134	23	316	187	3,885	4,422	69	43	625	220	39	72	1,924			

(3) 経路別受付状況

表3 経路別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

経路別 児相別	区市町村			児指 定福 医 社療 施機 設関	児支 援セ ン タ 庭	認 定 こ ど も 園	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関		学校等		里 親	児通 告 仲 介 委 員 会 を 含 む	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計
	福 祉 事 務 所 等	児 童 委 員 会	そ の 他						保 健 所	医 療 機 関	学 校 等	教 育 委 員 会 等							
中央	757	0	441	59	0	1	257	1	0	86	98	5	2	1	937	101	20	21	2,787
北部	169	0	270	33	0	0	91	1	0	13	15	4	1	3	322	35	1	11	969
東部	279	0	218	30	0	0	51	1	0	3	9	0	10	0	338	52	11	36	1,038
気仙沼	45	0	77	17	0	0	48	0	3	3	14	3	9	0	131	7	2	0	359
合計	1,250	0	1,006	139	0	1	447	3	3	105	136	12	22	4	1,728	195	34	68	5,153

(4) 年齢別受付状況

表4-1 年齢別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 (虐 待) 相 談	養 護 (そ の 他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談		
0歳	84	49	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
1歳	95	45	14	0	7	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	2	4	16
2歳	167	51	13	0	0	0	13	0	33	29	0	0	4	0	0	6	18	
3歳	359	53	13	0	2	0	29	0	70	163	0	0	7	0	1	3	18	
4歳	493	49	6	0	0	0	53	1	106	244	0	0	15	0	0	5	14	
5歳	793	45	14	0	5	0	65	0	216	370	0	0	40	0	7	14	17	
6歳	353	43	7	0	3	0	17	0	170	85	0	0	12	1	3	3	9	
7歳	214	46	8	0	0	0	1	0	121	6	0	0	8	1	3	1	19	
8歳	191	43	10	0	4	0	0	0	108	4	0	1	10	0	0	1	10	
9歳	148	41	9	1	2	0	0	0	68	1	2	2	3	0	3	2	14	
10歳	195	33	7	0	2	0	0	0	124	3	2	1	10	0	1	0	12	
11歳	217	48	7	0	2	0	0	0	125	2	1	2	6	0	7	0	17	
12歳	231	36	9	0	3	0	0	0	128	4	5	1	7	7	5	1	25	
13歳	272	34	5	0	4	0	0	0	176	0	5	10	12	2	3	0	21	
14歳	309	34	9	0	3	0	0	1	204	2	5	3	13	6	0	2	27	
15歳	242	38	4	0	2	0	0	0	146	0	8	0	12	4	1	1	26	
16歳	202	20	9	0	1	0	0	0	134	1	7	0	8	1	2	0	19	
17歳	174	19	4	0	1	0	0	0	117	1	7	0	3	3	0	0	19	
18歳以上	414	0	10	0	0	0	0	0	345	2	0	0	1	0	0	0	56	
計	5,153	727	172	1	42	0	178	2	2,397	918	42	20	171	25	38	43	377	

表4-2 年齢別受付件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談			
0歳	39	23	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
1歳	63	28	7	0	6	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	4	13
2歳	84	24	7	0	0	0	5	0	20	12	0	0	3	0	0	4	9
3歳	215	23	5	0	2	0	20	0	47	101	0	0	4	0	1	2	10
4歳	303	24	5	0	0	0	32	1	74	146	0	0	5	0	0	5	11
5歳	465	23	8	0	4	0	41	0	131	214	0	0	19	0	3	13	9
6歳	184	22	2	0	1	0	9	0	102	36	0	0	4	1	0	2	5
7歳	113	23	4	0	0	0	0	0	63	4	0	0	3	1	1	1	13
8歳	101	21	6	0	3	0	0	0	63	1	0	0	1	0	0	0	6
9歳	77	19	6	1	1	0	0	0	38	0	0	2	1	0	0	2	7
10歳	93	16	4	0	0	0	0	0	59	1	1	1	4	0	0	0	7
11歳	107	27	3	0	1	0	0	0	58	1	0	1	2	0	4	0	10
12歳	123	15	6	0	2	0	0	0	72	2	5	1	2	4	3	1	10
13歳	139	14	5	0	0	0	0	0	94	0	2	6	4	0	2	0	12
14歳	144	15	1	0	0	0	0	0	104	1	3	2	5	0	0	2	11
15歳	135	20	2	0	1	0	0	0	83	0	7	0	5	2	0	1	14
16歳	96	12	3	0	0	0	0		62	1	3	0	5	1	0	0	9
17歳	89	9	1	0	1	0	0	0	63	1	5	0	0	1	0	0	8
18歳以上	217	0	3	0	0	0	0	0	193	0	0	0	0	0	0	0	21
計	2,787	358	82	1	22	0	107	1	1,330	521	26	13	67	10	15	37	197

表4-3 年齢別受付件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談			
0歳	15	9	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1歳	13	7	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
2歳	28	12	2	0	0	0	6	0	2	3	0	0	1	0	0	0	2
3歳	58	14	3	0	0	0	9	0	13	16	0	0	2	0	0	1	0
4歳	94	11	1	0	0	0	14	0	13	45	0	0	9	0	0	0	1
5歳	152	7	1	0	1	0	19	0	23	80	0	0	15	0	3	1	2
6歳	77	12	1	0	0	0	5	0	23	28	0	0	6	0	1	0	1
7歳	34	7	1	0	0	0	1	0	20	1	0	0	4	0	0	0	0
8歳	40	13	1	0	1	0	0	0	18	2	0	1	4	0	0	0	0
9歳	20	10	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	1	0	3	0	1
10歳	42	9	2	0	0	0	0	0	25	0	0	0	4	0	1	0	1
11歳	46	9	1	0	0	0	0	0	30	0	0	1	2	0	2	0	1
12歳	45	9	1	0	0	0	0	0	27	0	0	0	2	0	2	0	4
13歳	58	10	0	0	1	0	0	0	34	0	0	2	6	2	0	0	3
14歳	56	4	2	0	0	0	0	0	40	0	0	1	5	3	0	0	1
15歳	41	13	0	0	0	0	0	0	23	0	0	0	4	0	1	0	0
16歳	38	5	0	0	1	0	0	0	26	0	1	0	2	0	1	0	2
17歳	40	5	2	0	0	0	0	0	29	0	0	0	1	0	0	0	3
18歳以上	72	0	0	0	0	0	0	0	68	1	0	0	0	0	0	0	3
計	969	166	26	0	5	0	54	0	418	176	2	5	68	5	15	2	27

表4-4 年齢別受付件数

(公所名:東部児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		育 児 ・ し つ け 相 談
0歳	22	12	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
1歳	9	2	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
2歳	50	12	4	0	0	0	2	0	11	14	0	0	0	0	0	0	7
3歳	69	10	4	0	0	0	0	0	10	38	0	0	1	0	0	0	6
4歳	64	13	0	0	0	0	4	0	13	33	0	0	0	0	0	0	1
5歳	128	13	5	0	0	0	3	0	46	54	0	0	2	0	1	0	4
6歳	59	6	3	0	1	0	0	0	32	14	0	0	1	0	2	0	0
7歳	50	11	3	0	0	0	0	0	27	1	0	0	1	0	2	0	5
8歳	40	7	3	0	0	0	0	0	23	1	0	0	2	0	0	1	3
9歳	35	7	2	0	1	0	0	0	20	1	1	0	0	0	0	0	3
10歳	48	3	1	0	2	0	0	0	35	1	1	0	1	0	0	0	4
11歳	44	7	3	0	1	0	0	0	29	0	1	0	1	0	1	0	1
12歳	44	7	2	0	0	0	0	0	24	1	0	0	2	1	0	0	7
13歳	55	6	0	0	3	0	0	0	39	0	3	0	0	0	0	0	4
14歳	85	9	5	0	3	0	0	1	50	1	2	0	0	2	0	0	12
15歳	52	4	2	0	0	0	0	0	34	0	0	0	2	1	0	0	9
16歳	54	2	5	0	0	0	0	0	38	0	3	0	1	0	1	0	4
17歳	34	4	1	0	0	0	0	0	18	0	2	0	1	2	0	0	6
18歳以上	96	0	7	0	0	0	0	0	58	1	0	0	1	0	0	0	29
計	1,038	135	58	0	11	0	9	1	508	161	13	0	16	6	7	1	112

表4-5 年齢別受付件数

(公所名 東部児童相談所 気仙沼支所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		育 児 ・ し つ け 相 談
0歳	8	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
1歳	10	8	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
2歳	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
3歳	17	6	1	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	2
4歳	32	1	0	0	0	0	3	0	6	20	0	0	1	0	0	0	1
5歳	48	2	0	0	0	0	2	0	16	22	0	0	4	0	0	0	2
6歳	33	3	1	0	1	0	3	0	13	7	0	0	1	0	0	1	3
7歳	17	5	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	1
8歳	10	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	3	0	0	0	1
9歳	16	5	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	3
10歳	12	5	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	1	0	0	0	0
11歳	20	5	0	0	0	0	0	0	8	1	0	0	1	0	0	0	5
12歳	19	5	0	0	1	0	0	0	5	1	0	0	1	2	0	0	4
13歳	20	4	0	0	0	0	0	0	9	0	0	2	2	0	1	0	2
14歳	24	6	1	0	0	0	0	0	10	0	0	0	3	1	0	0	3
15歳	14	1	0	0	1	0	0	0	6	0	1	0	1	1	0	0	3
16歳	14	1	1	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	4
17歳	11	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	1	0	0	0	2
18歳以上	29	0	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	3
計	359	68	6	0	4	0	8	0	141	60	1	2	20	4	1	3	41

(5) 相談処理状況

表5-1 相談処理件数

県合計(仙台市除く)(単位:件)

相談別 処理別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談										非 行 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談								
面 接 指 導	助言指導	3,816	117	77	0	0	0	174	0	2,168	846	5	0	131	17	34	41	206		
	継続指導	826	570	53	0	0	0	1	0	6	18	29	19	33	1	0	1	95		
	他機関あつせん	132	14	29	1	0	0	1	0	1	9	4	0	3	7	2	1	60		
児童福祉司指導	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市町村指導委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市町村送致	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
福祉事務所送致又は通知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
訓戒・誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
児童福祉施設	入所	21	11	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1		
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
里親・保護委託者委託	11	3	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3		
家庭裁判所送致	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0		
障害児施設等への利用契約	46	1	0	0	42	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	291	4	3	0	0	0	2	0	221	45	1	0	2	0	2	0	11			
小計	5,153	727	172	1	42	0	178	2	2,397	918	42	20	171	25	38	43	377			
未対応(年度末現在)	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計	5,153	727	172	1	42	0	178	2	2,397	918	42	20	171	25	38	43	377			

表5-2 相談処理件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

相談別 処理別	相 談 別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談										非 行 相 談			育 成 相 談			そ の 他 の 相 談
						肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談	談	談	談	談	
面 接 指 導	助言指導	2,216	51	29	0	0	0	106	0	1328	504	1	0	48	6	14	35	94				
	継続指導	430	289	23	0	0	0	0	0	1	9	22	13	16	1	0	1	55				
	他機関 あっせん	100	11	25	1	0	0	1	0	1	8	2	0	2	3	1	1	44				
児童福祉司指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
児童家庭支 援セン ター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
市町村指導委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
市町村送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
福祉事務所送 致又は 通知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
児童福祉 施設	入所	13	6	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0				
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
里親・保護委託者 委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
家庭裁判所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
障害児施設等への 利用契約	24	1	0	0	22	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4				
小計		2,787	358	82	1	22	0	107	1	1,330	521	26	13	67	10	15	37	197				
未対応(年度末現在)	施設入所待機 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	施設入所待機 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計		2,787	358	82	1	22	0	107	1	1,330	521	26	13	67	10	15	37	197				

表5-3 相談処理件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談別 処理別	相 談 別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談										非 行 相 談			育 成 相 談			そ の 他 の 相 談
						肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談	談	談	談	談	
面 接 指 導	助言指導	755	9	4	0	0	0	54	0	417	176	0	0	63	5	15	2	10				
	継続指導	191	147	17	0	0	0	0	0	0	0	2	4	4	0	0	0	17				
	他機関 あっせん	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
児童福祉司指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
児童家庭支 援セン ター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
市町村指導委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
市町村送致	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
福祉事務所送 致又は 通知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
児童福祉 施設	入所	5	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0				
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
里親・保護委託者 委託	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
家庭裁判所送致	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0				
障害児施設等への 利用契約	6	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
小計		969	166	26	0	5	0	54	0	418	176	2	5	68	5	15	2	27				
未対応(年度末現在)	施設入所待機 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	施設入所待機 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計		969	166	26	0	5	0	54	0	418	176	2	5	68	5	15	2	27				

表5-4 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

相談別 処理別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談							非 行 相 談	相 談 育 成	相 談	そ の 他 の 相 談		
					肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談					触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談
面 接 指 導	助言指導 112	53	41	0	0	0	7	0	285	109	4	0	9	3	5	1	70
	継続指導 他機関 あつせん	70	11	0	0	0	0	0	3	6	4	0	4	0	0	0	14
	児童福祉司指導	25	1	1	0	0	0	0	0	1	2	0	1	3	0	0	16
児童福祉司指導	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は 訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設 入所 施設 通所	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者託	10	3	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
家庭裁判所送致	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への 利用契約	12	0	0	0	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	285	4	2	0	0	0	2	0	220	45	1	0	2	0	2	0	7
小計	1,038	135	58	0	11	0	9	1	508	161	13	0	16	6	7	1	112
施設入所待機 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所待機 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,038	135	58	0	11	0	9	1	508	161	13	0	16	6	7	1	112

表5-5 相談処理件数

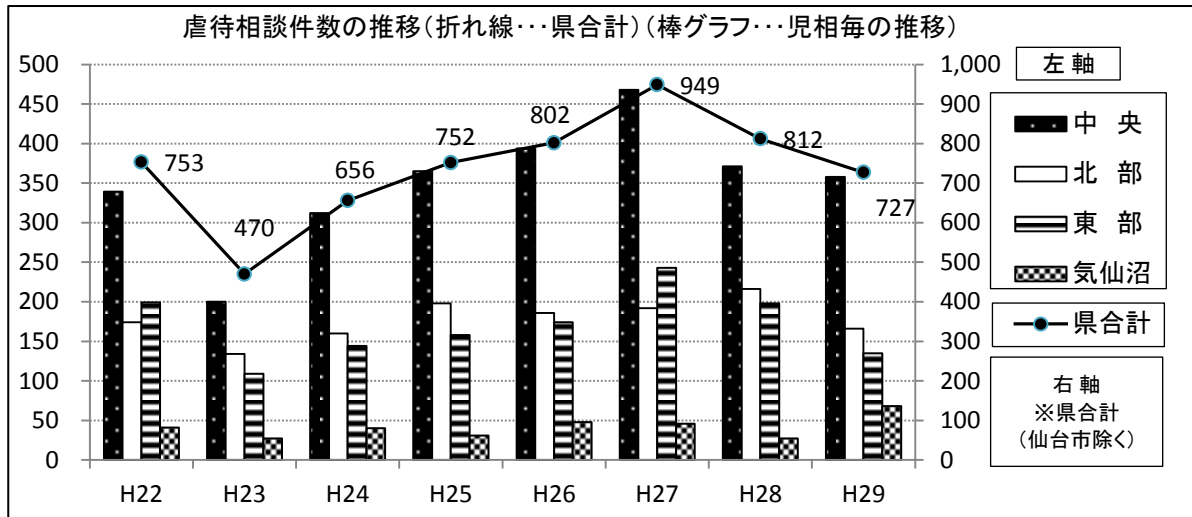
(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

相談別 処理別	総 数	養 護 (虐待) 相 談	養 護 (その他) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談							非 行 相 談	相 談 育 成	相 談	そ の 他 の 相 談		
					肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談					触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談
面 接 指 導	助言指導 93	4	3	0	0	0	7	0	138	57	0	0	11	3	0	3	32
	継続指導 他機関 あつせん	64	2	0	0	0	1	0	2	3	1	2	9	0	0	0	9
	児童福祉司指導	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
児童福祉司指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は 訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設 入所 施設 通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への 利用契約	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	359	68	6	0	4	0	8	0	141	60	1	2	20	4	1	3	41
施設入所待機 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所待機 (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	359	68	6	0	4	0	8	0	141	60	1	2	20	4	1	3	41

(6) 虐待相談関係

虐待相談受付件数について、平成23年度は震災の影響及び継続ケースを除いていることで減少したものの、24年度より再び増加に転じている。

平成28年度及び平成29年度は、対前年度比前年度、▲14.4%(H28)及び▲10.5%(H29)と減少傾向にあるが、依然として予断を許さない状況である。



* 平成23年度から継続ケースを除いている。

表6-1 虐待相談受付件数の年度別推移

(単位:件)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中央	234	267	233	339	200	312	365	394	468	371	358
北部	248	210	179	174	134	160	198	186	192	216	166
東部	90	132	120	199	109	144	158	174	243	198	135
気仙沼	33	64	75	41	27	40	31	48	46	27	68
県計	605	673	607	753	470	656	752	802	949	812	727
仙台市	426	374	339	482	474	447	494	573	653	743	697
合計	1,031	1,047	946	1,235	944	1,103	1,246	1,375	1,602	1,555	1,424

表6-2 虐待相談の経路別件数

(単位:件)

	市町村(市児相舎)	福祉事務所	児童福祉施設等	児童福祉施設等	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校等	家族	親戚	近隣知人	児童本人	その他	計
中央	13	5	0	0	1	225	0	0	12	22	15	1	61	1	2	358
北部	1	3	3	6	0	83	0	0	2	11	10	8	35	0	4	166
東部	7	18	0	1	0	46	0	0	1	3	14	2	28	2	13	135
気仙沼	3	0	0	1	0	45	0	3	0	8	1	0	4	1	5	68
県計	24	26	3	8	1	399	0	0	15	44	40	11	128	4	24	727
仙台市	23	15	0	28	0	309	0	0	16	98	14	0	169	2	23	697
合計	47	41	3	36	1	708	0	0	31	142	54	11	297	6	47	1424

表6-3 虐待相談の主な虐待者

(単位:人)

	実 父	実父以外の父親	実 母	実母以外の母親	その他	合 計
中 央	195	16	124	3	20	358
北 部	63	18	80	0	5	166
東 部	43	19	63	3	7	135
気仙沼	39	4	24	1	0	68
県 計	340	57	291	7	32	727
仙台市	309	67	312	5	4	697
合 計	649	124	603	12	36	1,424

表6-4 被虐待児童の年齢別・虐待種別

(単位:人)

		男	女	身体的虐待	保護の怠慢 拒否	性的虐待	心理的虐待 (DV心理)	合計
0～3歳 未 満	中 央	39	36	11	15	0	49 (24)	75
	北 部	17	11	9	4	0	15 (10)	28
	東 部	13	13	7	4	0	15 (11)	26
	気仙沼	6	10	1	2	0	13 (10)	16
	仙台市	87	86	22	41	2	108 (66)	173
3歳～ 就学前	中 央	39	36	6	17	0	52 (23)	75
	北 部	19	17	11	8	0	17 (10)	36
	東 部	22	20	10	7	1	24 (11)	42
	気仙沼	5	5	1	1	0	8 (7)	10
	仙台市	72	80	33	36	1	82 (45)	152
小学生	中 央	70	58	24	21	0	83 (38)	128
	北 部	30	31	20	10	0	31 (23)	61
	東 部	22	20	13	5	1	23 (9)	42
	気仙沼	11	14	3	3	0	19 (14)	25
	仙台市	129	90	81	48	1	89 (61)	219
中学生	中 央	19	28	13	4	1	29 (12)	47
	北 部	7	17	11	5	0	8 (6)	24
	東 部	10	9	7	5	0	7 (6)	19
	気仙沼	4	11	3	4	0	8 (5)	15
	仙台市	54	50	46	16	1	41 (31)	104
高校生 その他	中 央	15	18	14	4	0	15 (7)	33
	北 部	6	11	6	4	2	5 (4)	17
	東 部	1	5	2	1	1	2 (2)	6
	気仙沼	1	1	1	0	0	1 (1)	2
	仙台市	18	31	24	6	1	18 (13)	49
県 計	合計	349	371	173	124	6	424 (233)	727
(仙台市を除く)	割合	48%	51%	23.8%	17.1%	0.8%	58.3% -	100.0%
仙台市		360	337	206	147	6	338 (216)	697
合 計				379	271	12	762 (449)	1,424
割 合				26.6%	19.0%	0.8%	53.5% -	合計

※DV心理は、心理的虐待の内訳で、養育者等のDV被害を目撃したことによる心理的虐待を意味する。
心理的虐待の54.5%を占めている。(仙台市を除く)

(7) 電話相談

電話相談は、表7のとおりである。

経路別にみると、家族・親戚等からが329件で最も多く、全体の69.7%を占めている。次が近隣・知人からの65件で全体の約14%となっている。

また、処理状況では、助言指導が343件で全体の72.7%、他機関紹介が111件で23.5%となっている。

表7-1 電話相談経路別受付件数

(単位:件)

経路別 児相別	都道府県			児童福祉施設	児童家庭支援	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所及び医療機関		学校等		里親・保護委託者	家族・親戚等	近隣・知人	児童本人	その他	計
	都市	町	村						保健所	医療機関	学校	教育委員会						
中央	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	10	0	2	188	40	15	4	264
北部	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	18	0	0	0	22
東部	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	102	24	9	21	161
気仙沼	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	21	1	0	0	25
合計	2	0	8	1	0	0	1	0	0	1	13	0	3	329	65	24	25	472

表7-2 電話相談処理別受付件数

(単位:件)

児相別	処理別	助言指導	他機関紹介	要面接・その他	計
中央		162	84	18	264
北部		22	0	0	22
東部		137	24	0	161
気仙沼		22	3	0	25
合計		343	111	18	472

(8) 援助方針会議等開催状況

表8 援助方針会議等開催件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	計
平成25年度	312	417	228	203	1,160
平成26年度	328	453	391	179	1,351
平成27年度	352	448	531	203	1,534
平成28年度	395	451	439	183	1,468
平成29年度	283	665	305	277	1,530

2 判定指導業務

判定指導班は、相談を受理した児童に対して、その必要に応じて心理学的な検査や面接あるいは医学的な診察による、診断、判定を行い、さらにそれに基づき児童及び保護者の持つ問題性の解決を図るため、心理学的指導、精神医学的治療等にあっている。

(1) 年齢別・相談種別判定指導状況

表9-1 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談	障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談		合計															
	養護	虐待		肢体不自由	覚醒障害	視覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害的(療手)	発達障害	ぐ犯等	行触為法等	行性格	不登校	適性	しつけ等	実	延	実	延															
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延					実	延													
1歳未満	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4									
未就学児(1歳以上)	15	56	4	13	0	0	0	0	51	56	0	0	164	174	249	310	0	0	0	0	15	23	0	0	2	2	10	10	10	31	520	675			
小学生	7	75	13	200	0	0	0	0	0	0	0	0	198	205	(192)	(199)	0	0	1	16	6	41	5	32	0	0	3	3	0	0	18	106	251	678	
中学生	1	42	10	100	0	0	0	0	0	0	0	0	167	178	(158)	(165)	1	1	15	203	12	104	3	12	0	0	1	1	0	0	15	155	225	796	
中卒児(18歳未満)	2	18	8	76	0	0	0	0	0	0	0	0	103	105	(97)	(99)	0	0	7	48	1	7	4	43	0	0	0	0	0	0	0	6	58	131	355
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	(1)	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	
小計	26	192	37	391	0	0	0	0	51	56	0	0	634	664	(549)	(565)	250	311	23	267	19	152	27	110	0	0	6	6	10	10	50	351	1,133	2,510	
合計	実	63		0	935								42		43				50		1,133														
	延	583		0	1,031								419		126				351		2,510														

中央： 相談件数は、実1,133件、延2,510件であり、内訳は障害相談が実935件(82.5%)、延1,031件(41.1%)と最も多く、うち知的障害に関する相談が実634件(67.8%)、延664件(64.4%)を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いで、養護相談、育成相談となっており、養護相談では虐待に関する相談が実37件(58.7%)、延391件(67.1%)となっている。育成相談ではしつけ等が実10件(23.3%)、延10件(7.9%)、性格行動相談が実27件(62.8%)、延110件(87.3%)を占めている。

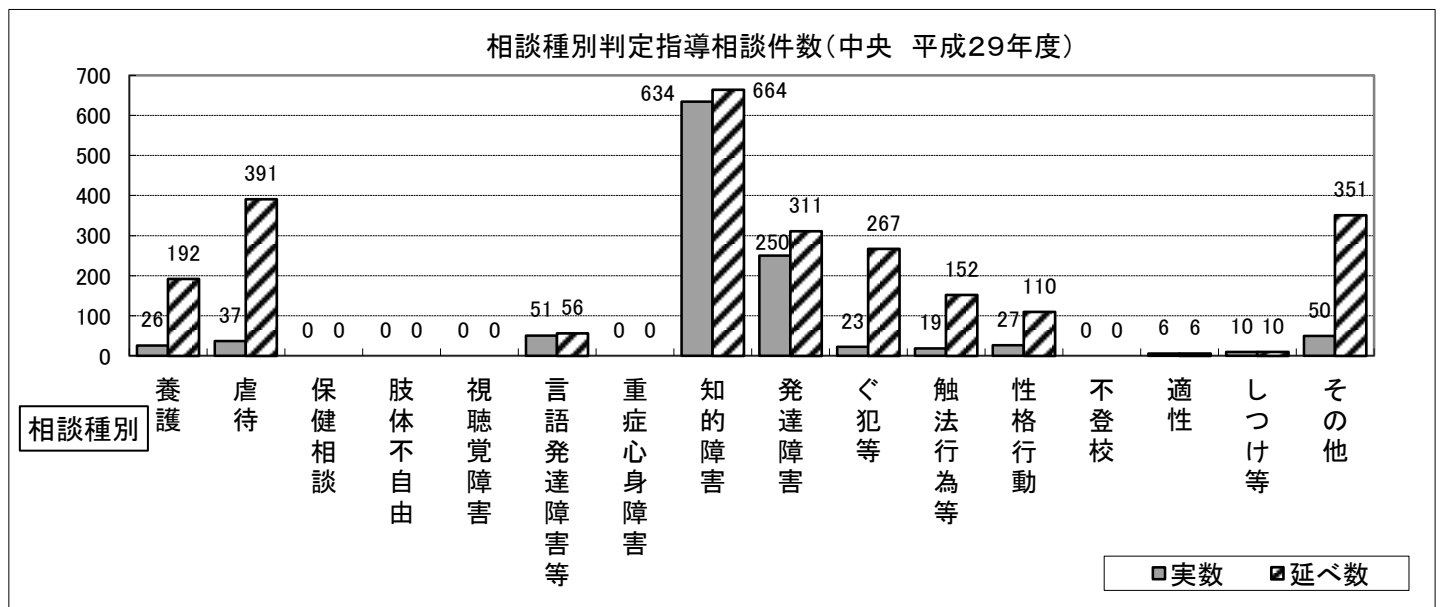


表9-2 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談				保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談		合計									
	養護		虐待		保健相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)		発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等	その他の相談	実	延								
	実	延	実	延						実	延											実	延	実	延	実	延	実	延
1歳未満	3	8	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	11							
未就学児 (1歳以上)	2	4	9	27	0	0	0	0	0	38 (30)	40 (31)	90	147	0	0	0	0	18	21	0	0	4	5	0	0	193	280		
小学生	3	36	16	104	0	0	0	0	0	65 (64)	65 (64)	0	0	0	2	13	5	21	0	0	7	10	0	0	0	0	98	249	
中学生	3	42	10	146	0	0	0	0	0	55 (52)	59 (54)	0	0	4	93	6	82	2	24	0	0	1	1	0	0	0	0	81	447
中卒児 (18歳未満)	8	107	8	100	0	0	0	0	0	41 (38)	41 (38)	0	0	1	1	1	19	2	7	0	0	1	3	0	0	5	15	67	293
18歳以上	1	31	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	31
小計	20	228	45	380	0	0	0	0	0	199 (184)	205 (187)	90	147	5	94	9	114	27	73	0	0	13	19	0	0	5	15	445	1,311
合計	実 延	65 608		0 0	321 388						14 208		40 92				5 15		445 1,311										

北部： 相談件数は実445件、延1,311件であり、内訳は実数では、障害相談321件(72.1%)、延数では養護相談が608件(46.4%)と多くを占めている。障害相談のうち知的障害に関する相談が実199件(62.0%)、延205件(52.8%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談の殆どが療育手帳判定に関する相談である。

実数では、次いで養護相談、育成相談となっており、養護相談では虐待に関する相談が実45件(69.2%)、延380件(62.5%)、育成相談では性格行動相談が実27件(67.5%)、延73件(79.3%)となっている。非行相談では触法行為等相談が実9件(64.3%)、延114件(54.8%)である。

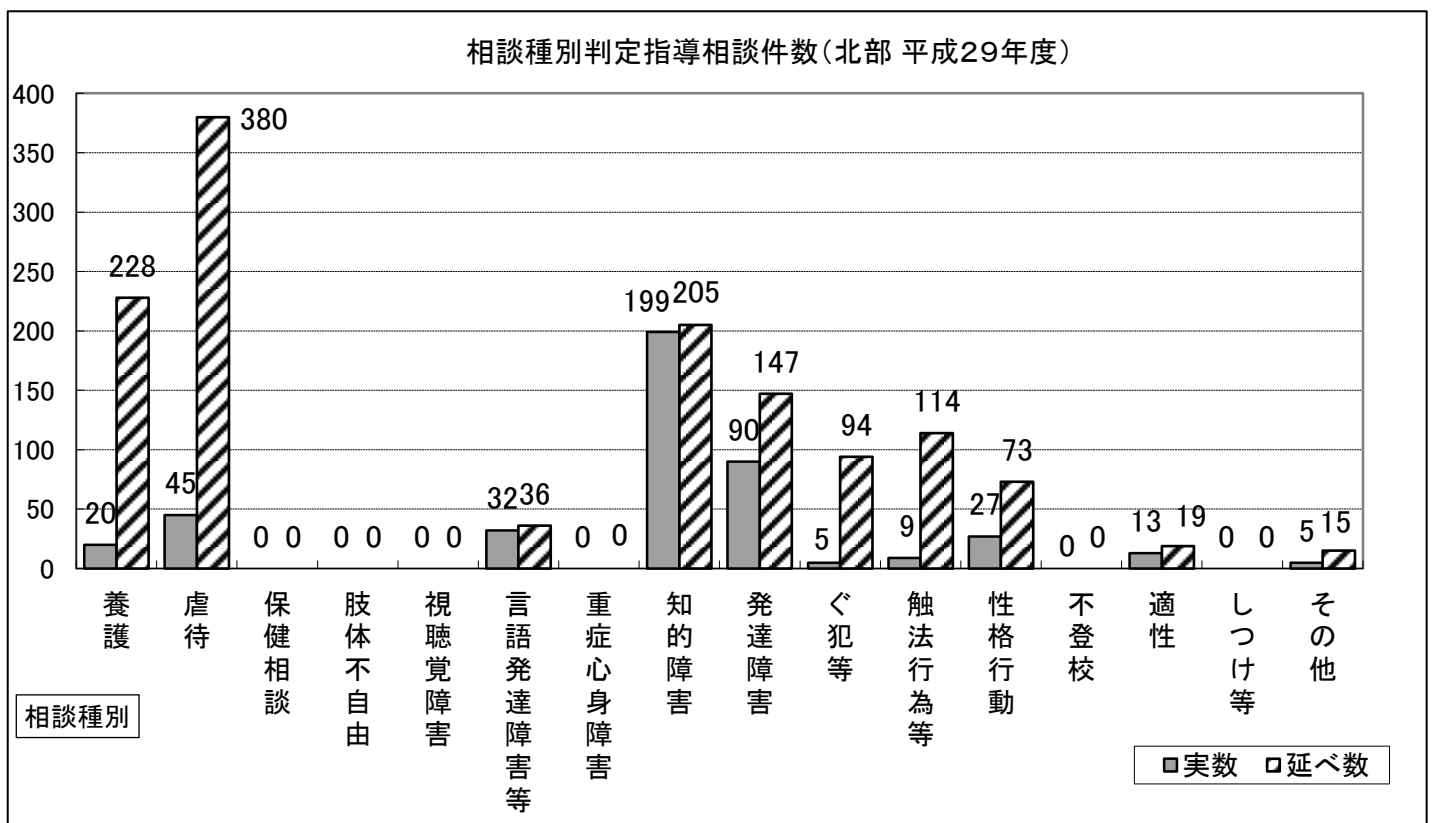


表9-3 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		虐待		保健相談		障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談		合計									
	実	延	実	延	実	延	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等	実	延	実	延								
1歳未満	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3						
未就学児 (1歳以上)	2	12	4	79	0	0	0	0	7	7	61	61 (26)	107	129	0	0	3	3	0	0	0	0	5	17	189	308				
小学生	1	1	8	23	0	0	0	0	0	0	95	96 (92)	1	1	0	0	3	9	4	23	0	0	3	3	0	0	7	83	122	239
中学生	5	55	5	38	0	0	0	0	0	0	73	79 (70)	3	19	6	41	4	9	2	4	0	0	0	0	0	0	12	133	110	378
中卒児 (18歳未満)	1	16	1	9	0	0	0	0	0	0	47	49 (45)	1	5	2	7	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	9	51	63	141
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	10	85	19	151	0	0	0	0	7	7	276	285 (233)	112	154	8	48	7	18	9	30	0	0	5	7	0	0	33	284	486	1069
合計	実	29		0	395						15		14				33		486											
	延	236		0	446						66		37				284		1,069											

東部： 相談件数は実486件、延1069件であり、内訳は障害相談が実395件(81.3%)、延446件(41.7%)と最も多く、このうち知的障害に関する相談が実276件(69.9%)、延285件(63.9%)と大半を占めている。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。次いでその他の相談、養護相談、以下と続く。なお育成相談では、性格行動相談が実9件(64.3%)、延30件(81.1%)と高い比率を占めている。

相談種別判定指導相談件数(東部 平成29年度)

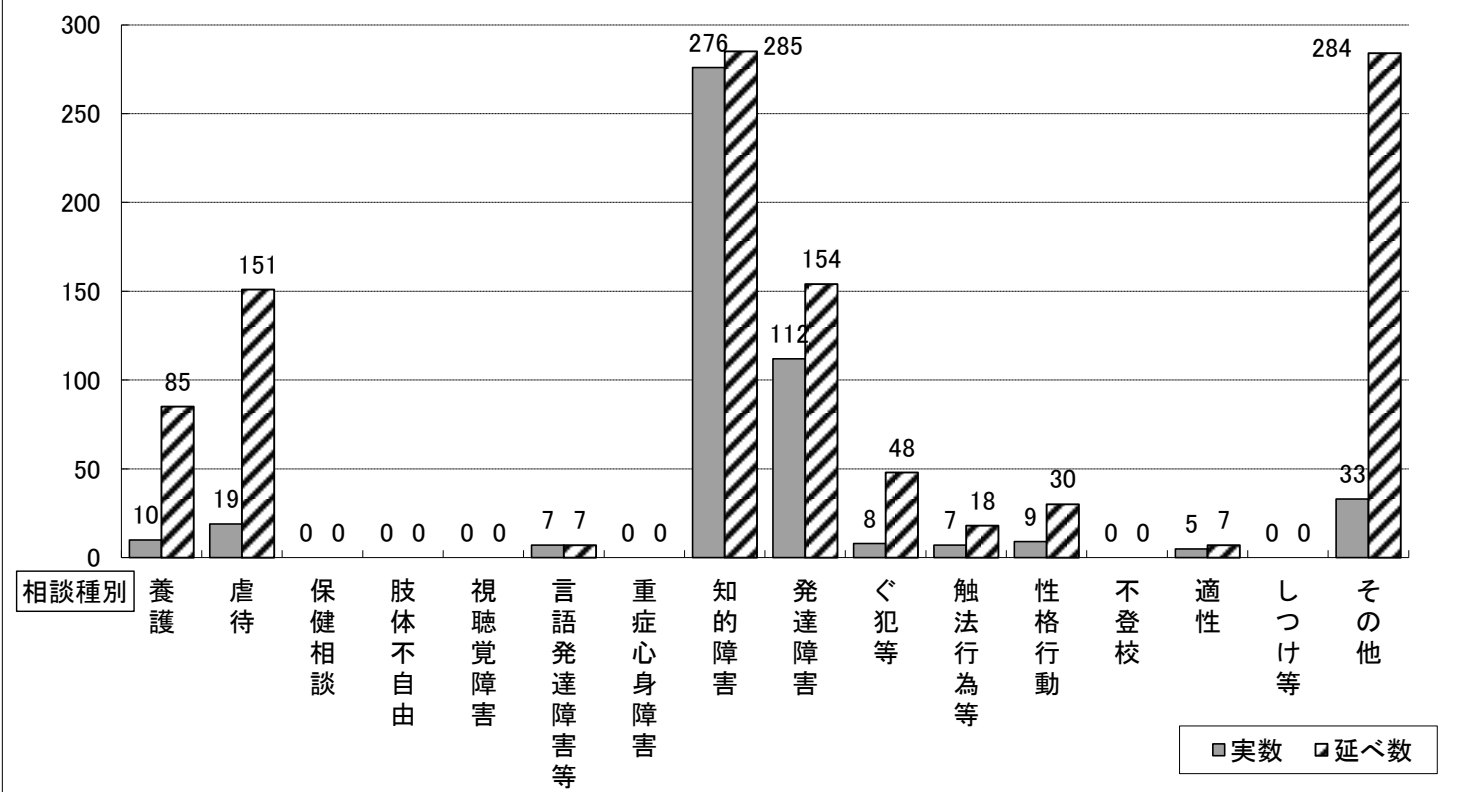


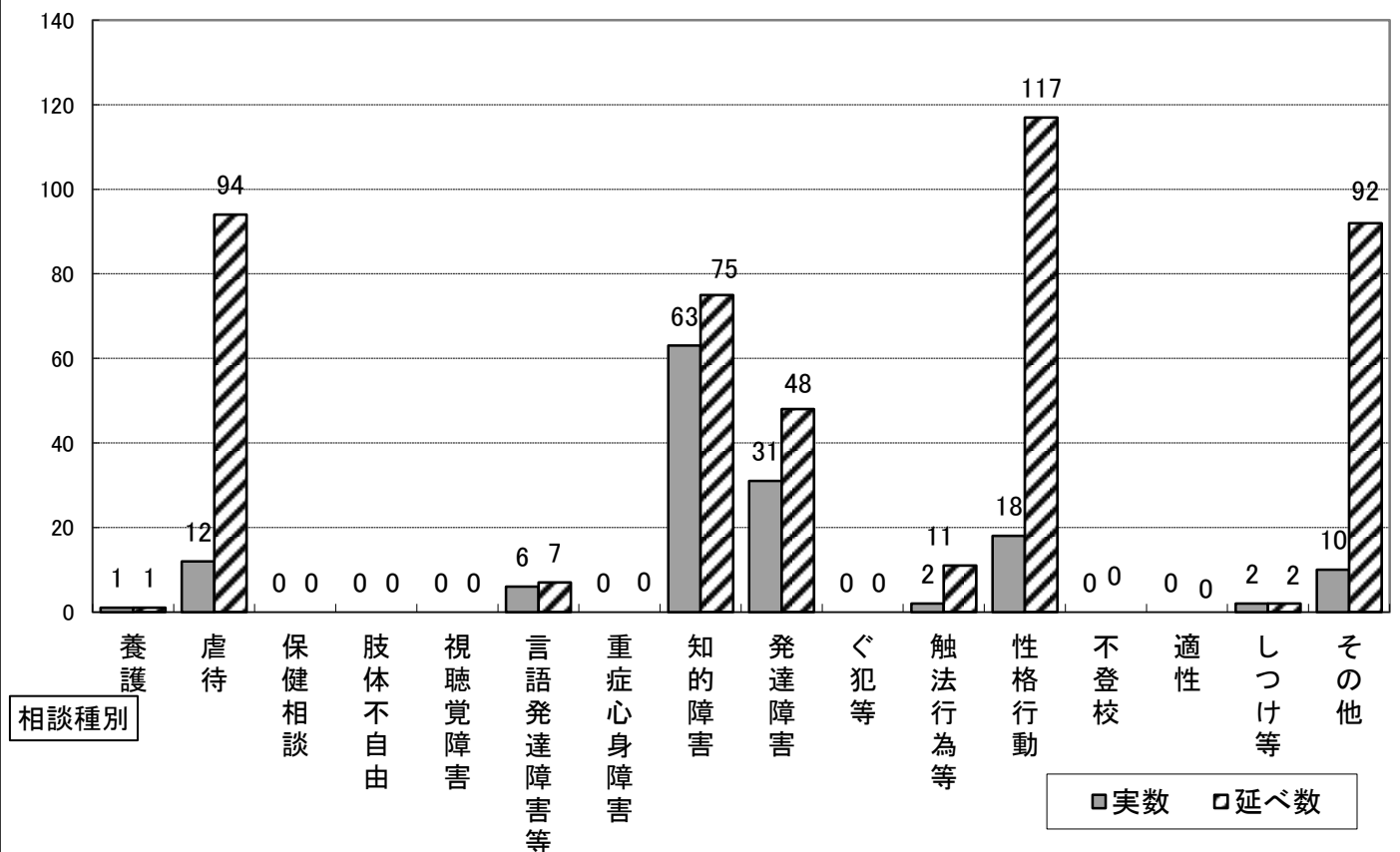
表9-4 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	合計													
	養護	虐待		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ等		実	延												
	実	延	実													延			実	延	実	延	実	延	実	延	実	延		
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
未就学児 (1歳以上)	0	0	1	2	0	0	6	7	0	0	17 (9)	28 (9)	29	44	0	0	3	3	0	0	0	0	2	2	2	28	60	114		
小学生	0	0	6	35	0	0	0	0	0	0	23 (22)	23 (22)	1	1	0	0	4	21	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12	35	92
中学生	0	0	3	28	0	0	0	0	0	0	14 (14)	15 (15)	1	3	0	0	8	68	0	0	0	0	0	0	0	0	3	10	31	135
中卒児 (18歳未満)	1	1	2	29	0	0	0	0	0	0	9 (9)	9 (9)	0	0	0	0	3	25	0	0	0	0	0	0	0	0	4	42	19	106
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1	1	12	94	0	0	6	7	0	0	63 (54)	75 (55)	31	48	0	0	2	117	0	0	0	0	2	2	10	92	145	447		
合計	実	13		0	100						2		20				10		145											
	延	95		0	130						11		119				92		447											

気仙沼： 相談件数は、実145件、延447件であり、内訳は障害相談が実100件(69.0%)、延130件(29.1%)と最も多い。このうち知的障害に関する相談が実63件(63.0%)が大半を占め、延べ数では75件(57.7%)と半数以上を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。
育成相談が次に多く、実20件(13.8%)、延119件(26.6%)である。

相談種別判定指導相談件数(気仙沼 平成29年度)



(2) 医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況

表10 医学診断・心理診断件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体	
医学診断指導		診察・指導	34	18	15	1	68
		医学的検査	0	0	0	0	0
心理診断指導	心理学的検査	知能検査	586	184	198	46	1,014
		発達検査	608	260	298	59	1,225
		人格検査	37	16	21	6	80
		その他の検査	10	4	0	0	14
	面接・観察・指導		2,723	1,081	1,076	272	5,152
	心理療法・カウンセリング		1,961	1,189	1,085	468	4,703

* 件数は、児童・保護者・関係者の合計件数

(3) 情報提供文書作成状況

表11 情報提供文書作成件数

(単位:件)

提供先	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
リハビリテーションセンター	142	49	53	15	259
病院等 (子ども総合センター)	70	1	11	2	84
学校・教育委員会	9	6	1	3	19
ハローワーク	14	6	2	0	22
施設	25	13	14	0	52
幼稚園・保育所	63	2	1	5	71
保護者	600	197	188	79	1,064
その他	25	2	2	2	31
合計	948	276	272	106	1,602

(4) 施設措置児童の判定

表12 施設措置児童の判定件数

(単位:件)

施設	中央		北部		東部		気仙沼		県全体	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
乳児院	12	18	4	7	0	0	0	0	16	25
養護施設	35	148	21	72	20	142	5	61	81	423
児童心理治療施設	2	10	0	0	0	0	0	0	2	10
児童自立支援施設	8	101	4	39	2	29	0	0	14	169
障害児入所施設	5	10	3	3	0	0	0	0	8	13
里親・ファミリーホーム	7	19	9	37	23	126	6	46	45	228
自立援助ホーム	2	6	4	43	1	5	1	5	8	59
その他の施設	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1
合計	71	312	47	202	46	302	12	112	176	928

(5) 乳幼児精神発達精密健康診査

表13 乳幼児精神発達精密健康診査件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体
精 健	実	358	140	138	35	671
	延	370	156	139	35	700
事後指導	実	43	13	10	8	74
	延	48	20	12	23	103

表14 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別件数

(精健 実数)(単位:件)

障害別	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
知的障害を伴う自閉症	83	16	28	14	141
高機能自閉症・アスペルガー障害	32	24	17	6	79
注意欠陥多動障害	8	2	5	0	15
発達障害疑い	118	40	49	2	209
知的障害	60	6	27	7	100
言語障害	38	33	7	4	82
性格行動	16	19	4	2	41
その他	3	0	1	0	4
計	358	140	138	35	671

中 央：発達障害(疑い含む)の相談が約7割(67.3%)を占めている。

北 部：発達障害(疑い含む)の相談が約6割(58.6%)を占めている。

東 部：発達障害(疑い含む)の相談が7割以上(71.7%)を占めている。

気仙沼：発達障害(疑い含む)の相談が6割以上(62.9%)を占めている。

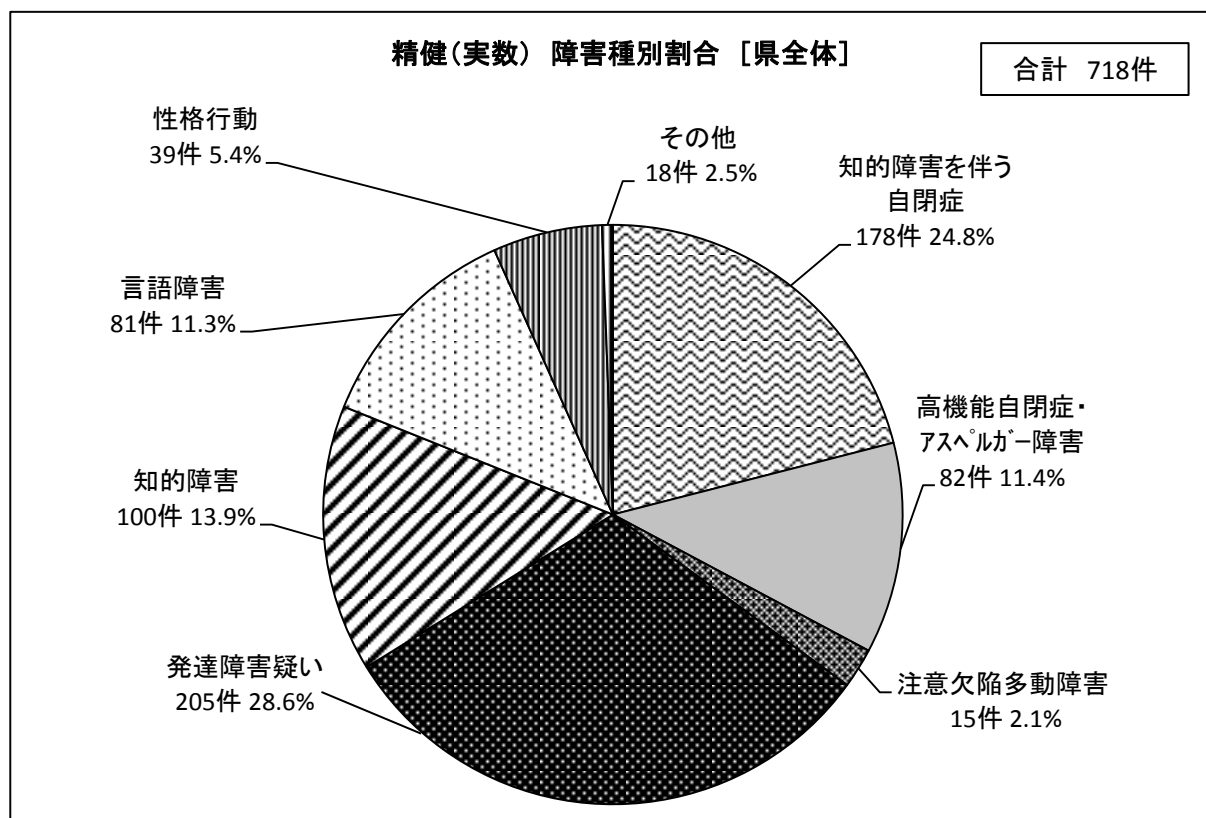


表15 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別 事後指導件数

(単位:件)

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	10	23.3	13	27.1	1.3
高機能自閉症・アスペルガー障害	1	2.3	1	2.1	1.0
注意欠陥多動障害	2	4.7	2	4.2	1.0
発達障害疑い	13	30.2	13	27.1	1.0
知的障害	8	18.6	8	16.7	1.0
言語障害	3	7	3	6.3	1.0
性格行動	6	14	8	16.7	1.3
その他	0	0	0	0	0.0
計	43	—	48	—	1.1

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	1	7.7	4	20.0	4.0
高機能自閉症・アスペルガー障害	4	30.8	5	25.0	1.3
注意欠陥多動障害	0	0.0	0	0.0	0.0
発達障害疑い	5	38.5	8	40.0	1.6
知的障害	0	0.0	0	0.0	0.0
言語障害	2	15.4	2	10.0	1.0
性格行動	1	7.7	1	5.0	1.0
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	13	—	20	—	1.5

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	2	20.0	3	25.0	1.5
高機能自閉症・アスペルガー障害	1	10.0	2	16.7	2.0
注意欠陥多動障害	1	10.0	1	8.3	1.0
発達障害疑い	3	30.0	3	25.0	1.0
知的障害	3	30.0	3	25.0	1.0
言語障害	0	0.0	0	0.0	0.0
性格行動	0	0.0	0	0.0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	10	—	12	—	1.2

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	1	12.5	1	4.3	1.0
高機能自閉症・アスペルガー障害	1	12.5	2	8.7	2.0
注意欠陥多動障害	1	12.5	5	21.7	5.0
発達障害疑い	0	0.0	0	0.0	0.0
知的障害	3	37.5	12	52.2	4.0
言語障害	1	12.5	2	8.7	2.0
性格行動	1	12.5	1	4.3	1.0
その他	0	0.0	0	0.0	0.0
計	8	—	23	—	2.9

障害別	事後指導 実数		事後指導 延数		
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	平均回数
知的障害を伴う自閉症	14	18.9	21	20.4	1.5
高機能自閉症・アスペルガー障害	7	9.5	10	9.7	1.4
注意欠陥多動障害	4	5.4	8	7.8	2.0
発達障害疑い	21	28.4	24	23.3	1.1
知的障害	14	18.9	23	22.3	1.6
言語障害	6	8.1	7	6.8	1.2
性格行動	8	10.8	10	9.7	1.3
その他	0	0	0	0	0.0
計	74	—	103	—	1.4

※各児相とも発達障害(疑い含む)の療育相談が大部分を占めている。

(6) 発達障害児等家族支援事業

①中央児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶこと及び保護者同士の情報交換の機会を提供すること

【対象】 当所乳幼児精神発達精密健康診査を受けている未就学の自閉症児（広汎性発達障害、自閉的傾向含む）の保護者

【内容】 障害の理解を深める講話と保護者同士の情報交換

「なかよし教室」

		実施月日	参加者数	内容	講師
前期	1回目	平成29年5月24日	4人	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	平成29年6月7日	5人	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	平成29年6月21日	6人	就学について	名取支援学校 高等部副主事 山口 美佐子 氏
	4回目	平成29年7月5日	3人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	計		4回	18人	
後期	1回目	平成29年10月18日	9人	自閉症の特徴について	当所児童心理司
	2回目	平成29年11月1日	6人	療育の工夫について	当所児童心理司
	3回目	平成29年11月15日	7人	就学について	名取支援学校 高等部副主事 山口 美佐子 氏
	4回目	平成29年11月29日	7人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
	計		4回	29人	
総計		8回	47人		

②北部児童相談所

【目的】 コミュニケーションに障害を持つ児童（自閉症児等）を抱える家族が、講話や家族同士の情報交換を通して、児童の特徴をよく理解し、それぞれの家族が交流し協力し合いながら子育てをしていけるよう支援する。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査等を受診し相談を受けている自閉症及びその周辺の障害を持つ在宅児童を抱える家族

【内容】		実施年月日	参加者数	内 容	講 師
	第1回	平成29年6月1日	11人	就学について	古川支援学校特別支援部長 佐々木 早智恵 氏
	第2回	平成29年7月6日	9人	自閉症スペクトラム障害について	当所児童心理司
	第3回	平成29年8月3日	10人	関わりの工夫	当所児童心理司
	第4回	平成29年9月7日	6人	先輩ご家族から話を聞こう	先輩保護者2名

③東部児童相談所

【目的】 自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶとともに、保護者同士の情報交換の機会とするもの。

【対象】 当所の乳幼児精神発達精密健康診査を受けたことがある未就学の自閉症児を養育する保護者。

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換

		実施年月日	参加者数	内 容	講 師
	第1回	平成29年6月21日	5人	自閉症ってなんだろう？ ～特性と関わり方～	当所児童心理司
	第2回	平成29年7月12日	7人	就学について	石巻支援学校 地域支援部 地域支援コーディネーター 須田 幸子 氏
	第3回	平成29年9月13日	7人	先輩お父さんお母さんの話を聞こう	自閉症児の親の会「あおいそらの会」 「アドベンチャークラブ」保護者3名

④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 自閉症スペクトラム(広汎性発達障害)および社会的コミュニケーションに障害を持つ児童の保護者等が、障害についての知識及び適切な療育のあり方を学べる場を提供する。また、同じ悩みを持つ保護者との出会いの場を作ることで、保護者同士が支え合うコミュニティの形成を促進する。

【対象】 平成28年4月以降に乳幼児精神発達精密健康診査を受けており、未就学である気仙沼支所管内在住の児童の保護者

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換。

「うみねこ教室」

	実施年月日	参加者数	内 容	講 師
第1回(午前)	平成29年8月24日	4人	発達障害ってなんだろう？	当所児童精神科医
第1回(午後)	平成29年8月24日	1人	隠れた気持ちの見つけ方	当所児童心理司
第2回	平成29年10月10日	7人	先輩と語ろう	畿央大学 教育学部 現代教育学科准教授 古川 恵美 氏
第2回	平成29年11月8日	4人	みんなはどうしてる？	コミュニティ広場「ふぁみりあ」保護者2名

(7)発達障害児等支援者研修事業

①中央児童相談所

【目的】 発達障害等の特徴のある児童に関わる市町村の母子保健担当者及び保育所・幼稚園・障害児通所施設等の職員が、発達に課題を抱える幼児を育てる保護者の心情を理解し、保護者及び児童へのよりよい支援方法を学ぶことを目的に実施する。

【対象】 当所管内の市町村の母子保健担当者、当所管内の発達障害児または発達障害が疑われる児童が在籍する保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)、幼稚園及び障害児通所施設等の職員、当所管内保健福祉事務所の母子保健担当者

【内容】 研修会

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成29年11月30日	39人	保育場面におけるユニバーサルデザインについて	特定非営利活動法人 自閉症ピアリンクセンター ここねっと センター長 黒澤 哲 氏

②北部児童相談所

【目的】 自閉症児が保育所・幼稚園等の集団で安心して過ごせるよう、従事する職員が、自閉症児の療育に関する知識・対応・役割について、講話を通して理解を深める。

【対象】 保育所・幼稚園・認定こども園・障害児通所支援事業所等の職員、市町・保健福祉事務所の母子担当保健師、教育事務所職員。

【内容】

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成29年8月10日	64人	「幼児期の自閉症の特性理解と対応のコツについて」	特定非営利活動法人 自閉症ピアリンクセンター ここねっと センター長 黒澤 哲 氏

③東部児童相談所

【目的】 障害児通所支援事業所等において、発達の遅れや偏りを有する児童の保育等を実施する職員が、児童やその保護者に対してより効果的な支援を行うことができるよう、児童の発達特性や児童及び保護者への支援方法等に関する基本的な事項を学ぶことができる機会を提供するもの。

【対象】 管内障害児通所支援事業所・保育所・幼稚園職員、市町保健師

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
平成29年10月18日	48人	講話「聞いてみよう！ 発達障がいの子育てのこと～ 保護者の体験をとおして～」	障がい児をもつ親の会 「いるかの会」 保護者3名

④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 障害児通所支援施設や保育所、幼稚園等が、児童とその保護者への支援について自らの役割を主体的に担えるよう、研修会を通して支援を行うもの。

【対象】 管内の障害児通所支援施設、保育所、幼稚園等の職員、及び県市町の保健師等関係職員。

【内容】

実施年月日	参加者数	内 容	講 師
平成29年8月7日	47名	講話「気になる子の保護者との関わり」	臨床発達心理士 菅原 佐和子 氏

(8) 療育手帳判定

表16 療育手帳判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	264	85	85	19	453
再判定	335	127	157	36	655
計	599	212	242	55	1108

表17 療育手帳障害程度区分別判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
A	122	53	64	18	257
B	416	149	170	34	769
非該当	61	10	8	3	82
計	599	212	242	55	1108

(9) 巡回相談

定期及び臨時巡回相談として実施しているが、県及び市の福祉事務所や市町村を会場として、判定を含めた相談を行った。

表18 巡回相談判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	2	0	1	0	3
再判定	20	0	33	0	53
計	22	0	34	0	56

3 措置業務

措置業務では、児童福祉施設への入退所や里親委託等の諸事務、及びこれに伴う家族・施設・里親等から寄せられる様々な課題、相談などの窓口として、所内外の関係者や関係機関との連絡調整を主としている。また、施設入所及び里親委託中の児童の扶養義務者にかかる、一部負担金の認定・徴収事務も行っている。

(1) 児童福祉施設の入退所状況

平成29年度における入退所状況等は、表19のとおりである。

入所人数を施設合計(県外施設含み仙台市除く)で見ると、103人で前年度に比べ16人の減少となっている。一方、退所人数を施設合計(県外施設含み仙台市除く)で見ると、128人で前年度と比較し14人の増加となっている。

なお、医療型障害児入所施設の年度末在籍数が24年度に大幅減となっているのは、同年より18歳以上の入所者の援護実施主体が市町村に変更になったためである。

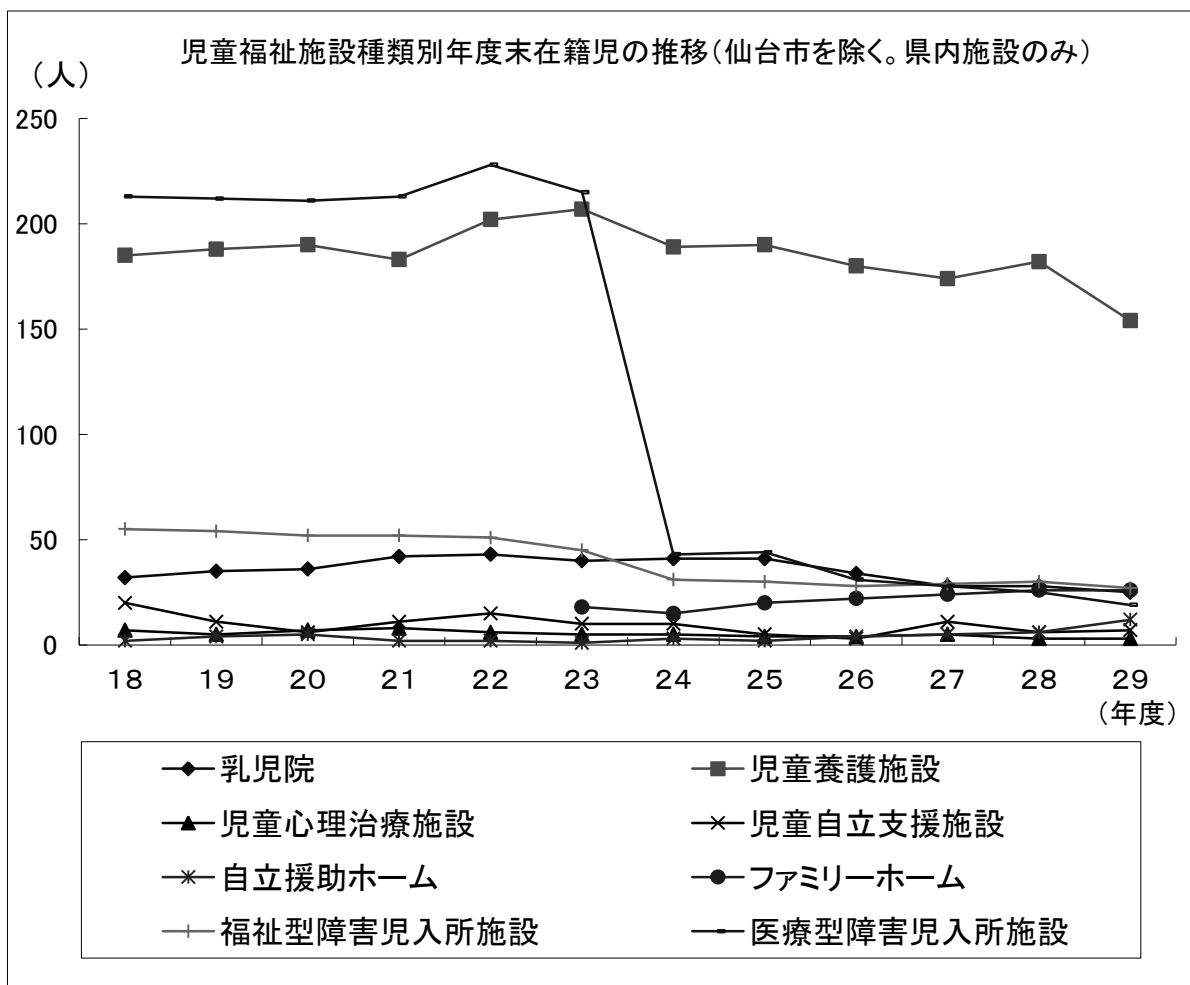


表19 児童福祉施設の措置・契約状況

(単位:人)

種別	(旧種別)	施設	定員	平成30年3月31日現在 措置・契約人員					平成29年度中													
				中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	入所					退所							
										中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	
乳児院		宮城県済生会乳児院	55	11	4	1	0	23	39	2	1	1	0	10	14	7	0	3	0	11	21	
		丘の家乳幼児ホーム (こあらの家含む)	30	5	2	2	0	10	19	9	1	3	0	12	25	8	0	2	0	17	27	
		小計	85	16	6	3	0	33	58	11	2	4	0	22	39	15	0	5	0	28	48	
(地域小規模児童養護施設含む)		仙台天使園	68	17	2	13	0	27	59	1	0	0	0	4	5	2	2	0	0	4	8	
		ラ・サール・ホーム	68	13	10	6	0	31	60	5	5	0	0	12	22	6	3	2	0	3	14	
		旭が丘学園	64	4	5	6	7	24	46	0	1	2	0	2	5	2	3	4	5	6	20	
		小百合園	50	10	8	4	1	13	36	1	1	0	0	2	4	5	0	1	0	3	9	
		丘の家子どもホーム	77	6	22	9	0	22	59	2	0	0	0	6	8	3	5	1	0	8	17	
		かりんの家	6	1	1	0	0	3	5	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	
		ひまわり	6	0	1	0	0	5	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
		さくら	6	0	2	0	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		星の家	6	1	0	1	0	4	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
		別家点晴	6	0	3	1	0	4	8	0	0	1	0	4	5	0	0	2	0	0	2	
小計	175	52	54	40	8	136	290	9	7	3	0	33	52	18	14	10	5	24	71			
心治 自支		小松島子どもの家	31	3	0	0	0	16	19	2	0	0	0	5	7	2	0	0	0	9	11	
		さわらび学園	28	4	3	0	0	8	15	3	3	1	0	6	13	4	1	1	0	11	17	
ホーム 自立援助		せんだんの家	9	2	2	0	1	2	7	2	2	0	0	3	7	1	0	0	0	4	5	
		峠のまきば	6	0	1	1	0	4	6	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	
		愛子	2	5	1	3	0	0	0	4	1	2	0	0	0	3	0	1	0	0	2	3
		少年の家ローズハウス	5	0	0	1	0	1	2	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
		小計	25	3	6	2	1	7	19	3	4	2	0	4	13	1	2	0	0	0	6	9
ファミリー ホーム		ざおうホーム	6	2	0	4	0	0	6	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
		愛子園	6	1	1	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
		みんなの家	6	0	4	2	0	0	6	0	0	3	0	0	3	0	0	1	0	0	1	
		子どもの家きむら	6	0	0	6	0	0	6	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	
		すずき	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		どんぐりとやまねこ	6	1	0	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
小計	42	4	5	16	1	0	26	0	0	6	0	0	6	1	1	3	0	0	5			
入所施設 福祉型	知的障害	啓佑学園	60	11	8	4	0	11	34	1	1	0	0	1	3	2	1	0	0	2	5	
		ステッブ	10	2	1	0	1	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
		小計	70	13	9	4	1	11	38	2	1	0	0	1	4	2	1	1	0	2	6	
障害児 入所施設 医療型	不自由 身体	宮城県立拓桃園	81	5	0	4	0	18	27	21	6	7	4	39	77	22	5	7	4	41	79	
		西多賀病院(筋ジス)	160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	241	5	0	4	0	18	27	21	6	7	4	39	77	22	5	7	4	41	79	
	重症 心身 障害児	宮城病院	130	0	0	1	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
		西多賀病院(重心)	80	0	1	0	0	4	5	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0	1	
		エコ一療育園	110	5	3	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
小計	320	5	4	1	0	7	17	0	0	0	0	2	2	1	0	0	1	2	4			
県内施設計				105	87	70	11	236	509	51	23	23	4	112	213	66	24	27	10	123	250	
障害児 入所施設 知的障害	知的障害	たばしね学園		0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	
		福島県立大笹生学園		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		最上学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		奥中山学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		原町学園		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		みたけ学園		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		2	0	0	1	3	6	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	3
ろうあ	金町学園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
入所施設 医療型 障害児	重症心身 障害児	岩手病院		0	0	1	1	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		山形病院		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		福島病院		1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
		小計		1	0	1	1	6	9	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
自支	武蔵野学院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1		
県外施設計				3	0	1	2	9	15	1	0	0	1	0	2	0	0	1	0	3	4	
合計				108	87	71	13	245	524	52	23	23	5	112	215	66	24	28	10	126	254	

(2) 里親登録と里親委託状況

平成29年度における新規里親登録数は、表20-1のとおり43名(前年度より13名増)。また、表20-2のとおり新規委託数は、前年度より3名増の44名となっている。年度末における県内の登録里親数は表20-3のとおり318名となっている。このうち117名の里親が160名の児童の委託を受けている。登録里親に対する受託里親の割合は、36.8%となっている。

表20-1 里親申し込み数及び登録数

(単位:世帯)

区分	申し込み数	可決 (登録数)	否決	その他	可決の割合	備考
中央	9	8	1	0	88.9%	
北部	9	9	0	0	100.0%	
東部	5	5	0	0	100.0%	
気仙沼	0	0	0	0		
仙台市	21	21	0	0	100.0%	
合計	44	43	1	0	97.7%	

表20-2 里親委託・解除状況

(単位:人)

区分	新規又は措置変更により委託された児童数																備考
	措置を解除又は変更された児童												変更				
	解				除				又				は		変		
内訳	児童福祉施設から	家庭から	その他	計	家庭復帰	養子縁組	満年齢	行方不明	死亡	就職	その他	計	児童福祉施設に	他の里親に	その他	計	
児相																	
中央	1	1	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	
北部	0	0	2	2	0	2	0	0	0	2	0	4	0	1	0	1	
東部	3	4	0	7	0	2	3	0	0	3	4	12	0	0	0	0	
気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	
仙台市	10	12	6	28	7	1	1	0	0	1	2	12	1	0	6	7	
計	14	17	13	44	7	5	4	0	0	6	8	30	1	5	6	12	

表20-3 地区別里親委託状況

平成30年3月31日現在(単位:里親は世帯, 児童は人)

児相	県・市	中央										北部				東部					気仙沼				仙台市					県外	合計						
		塩釜市	白石市	角田市	名取市	多賀城市	岩沼市	富谷市	仙南保	仙北保	その他の	小計	大崎市	栗原市	北郷保	その他の	小計	石巻市	登米市	東松島市	東部保	その他の	小計	気仙沼市	気仙沼保	その他の	小計	青葉区	太白区			若林区	宮城野区	泉区	その他の	小計	
里親	登録里親数	9	3	5	6	8	6	0	11	27	0	75	14	7	8	0	29	26	7	7	1	2	43	8	3	0	11	50	33	26	16	35	0	160	0	318	
	委託里親数	2	1	1	3	3	2	0	1	16	0	29	4	2	4	2	12	14	2	4	0	2	22	3	3	0	6	16	12	6	4	10	0	48	0	117	
委託	中央	1	0	1	6	3	1	0	2	11	0	25	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	27	
	北部	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	5	2	4	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	東部	1	1	0	0	0	1	1	0	3	0	7	1	1	0	0	2	18	3	6	2	0	29	0	2	0	2	1	1	1	0	0	0	3	0	43	
	気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	13	8	12	13	0	69	0	69		
数	計	2	1	1	6	3	4	1	2	17	0	37	6	3	5	0	14	18	3	6	2	0	29	3	4	0	7	25	14	9	12	13	0	73	0	160	

※追加資料(表20-3の内, 委託里親数の児童相談所別内訳)

平成30年3月31日現在(単位:世帯)

児相 県・市 内訳	中 央										北 部				東 部				気仙沼				仙 台 市						県 外 計	合 計						
	塩 釜 市	白 石 市	角 田 市	名 取 市	多 賀 城 市	岩 沼 市	富 谷 市	仙 南 保 福	仙 台 保 福	そ の 他	小 計	大 崎 市	栗 原 市	北 部 保 福	そ の 他	小 計	石 巻 市	登 米 市	東 松 島 市	東 部 保 福	そ の 他	小 計	気 仙 沼 市	気 仙 沼 保 福	そ の 他	小 計	青 葉 区	太 白 区			若 林 区	宮 城 野 区	泉 の 他	そ の 他	小 計	
(下 記 計 数) 委託 里 親 数	2	1	1	3	3	3	1	1	16	0	31	6	3	4	0	13	14	2	4	2	0	22	3	3	0	6	19	12	9	6	11	0	57	0	129	
委託 している 数 「各 児 相 管 内 の 里 親 1 名 に 対 し 」 に 対 し	1	0	1	3	3	1	0	1	11	0	21	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	23	
委託 している 数 「各 児 相 管 内 の 里 親 1 名 に 対 し 」 に 対 し	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	4	2	4	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
委託 している 数 「各 児 相 管 内 の 里 親 1 名 に 対 し 」 に 対 し	1	1	0	0	0	1	1	0	3	0	7	1	1	0	0	2	14	2	4	2	0	22	0	1	0	1	1	1	1	0	0	0	3	0	35	
委託 している 数 「各 児 相 管 内 の 里 親 1 名 に 対 し 」 に 対 し	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
委託 している 数 「各 児 相 管 内 の 里 親 1 名 に 対 し 」 に 対 し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	11	8	6	11	0	53	0	53	

※各児相管内の里親1名につき、複数の児童相談所から児童を委託されている場合があるため、上記合計値は表20-3の委託里親数と合致しない

表20-4 里親登録数の推移

平成30年3月31日現在(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中 央	70	66	69	73	75
北 部	26	26	29	30	29
東 部	47	45	46	45	43
気仙沼	13	12	13	12	11
小 計	156	149	157	160	158
仙台市	134	134	159	160	145
合 計	290	283	316	320	303

表20-5 委託里親数の推移

平成30年3月31日現在(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中 央	22	23	29	20	29
北 部	12	16	14	15	12
東 部	40	37	34	35	35
気仙沼	11	8	7	7	6
小 計	85	84	84	77	82
仙台市	35	39	42	43	53
合 計	120	123	126	120	135

表20-6 里親等委託率の推移

平成30年3月31日現在(単位:%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中 央	30.0%	35.8%	32.0%	27.0%	31.3%
北 部	19.0%	22.9%	25.9%	26.4%	24.1%
東 部	44.4%	52.1%	51.8%	54.0%	57.8%
気仙沼	45.2%	31.3%	37.0%	43.5%	50.0%
仙台市	22.9%	23.7%	26.4%	26.5%	29.0%

*里親等委託率=(里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)/(乳児院入所児童+児童養護施設入所児童+里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)

4 一時保護業務

児童の一時保護は、さまざまな理由により健全な育成が妨げられている児童を護る目的で、児童福祉法第33条の規定に基づき、各児童相談所長が必要と認める場合に行われる。一時保護の対象となるのは、保護者による家庭での養育が困難な児童のほか、家出、被虐待、不登校、家庭内暴力、非行などの児童である。また、一時保護を行うのは、おおむね、虐待・放任等の理由で当該児童を家庭から引き離し緊急一時保護が必要な場合、適切な援助指針を得るために一時保護による十分な行動観察を必要とする場合、心理療法・カウンセリング・生活指導等のための短期入所指導が必要な場合である。

本県（仙台市を除く）の一時保護所は、中央児童相談所が所管している。北部児童相談所、東部児童相談所及び東部児童相談所気仙沼支所を含めた県の3児童相談所1支所から受け入れている。各児童相談所は、一時保護した児童の相談面接や心理面接を一時保護所に出向き行っている。それに合わせて一時保護所では、児童の行動観察結果を逐次、各児童相談所に報告している。また、児童福祉司・児童心理司及び児童指導員（保育士等）による三者協議や、アセスメント会議、援助方針会議等の諸会議に出席し行動観察に基づいた意見の提示を行っている。

(1) 一時保護の状況(表21)

保護児童数は137人であり、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が70人、北部児童相談所が40人、東部児童相談所が27人（うち、気仙沼支所が7人）の児童を一時保護している。相談種別で見ると、養護相談が87人で全体の63.5%を占めている。

被虐待児は62人（45.3%）で前年度の157人中73人（46.5%）に比べて11人減少（率にして1.2%減）している。

(2) 一時保護児童の保護日数(表21, 表22)

一日あたり平均保護人数は、全体が18.8人で昨年度と同率であった。児童相談所別で見ると、中央児童相談所が9.9人、北部児童相談所が5.8人、東部児童相談所が2.4人、東部児童相談所気仙沼支所が0.7人となっている。

平成29年度に退所した児童の1人当たりの平均保護日数は、58.3日となっており、前年度より8.4日長くなっている。保護日数については、28日以下が41人（33.3%）で昨年度より16人減少し、61日以上が58人（47.2%）で昨年度より8人増加した。

相談別に平均保護日数を見ると養護相談（虐待）が63.3日で前年度より15.1日増加し、非行相談が48.5日で16.8日減少した。また、育成相談は61.0日、その他相談は65.9日となっている。

表21 年度別一時保護状況

(単位:人,日)

児相別	種別	保護 児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況				給食状況		
			養護		非行	心身 障害	育成	その他	継続 (人)	対応 数 (人)	延児 童数 (人)	一人 平均 (日)	児童 数 (人)	延 児童数 (人)	一日 平均 (人)
			虐待	その他											
平成28年度	中央	81 51.6%	33 40.7%	25 30.9%	16 19.8%	0 0.0%	1 1.2%	6 7.4%	14	67	2,779	41.5	81	3,305	9.0
	北部	44 28.0%	26 59.1%	8 18.2%	3 6.8%	0 0.0%	2 4.5%	5 11.4%	4	40	1,103	27.6	44	1,260	3.4
	東部	28 17.8%	11 39.3%	13 46.4%	0 0.0%	3 10.7%	0 0.0%	1 3.6%	7	21	1,931	92.0	28	2,229	6.1
	気仙沼	4 2.5%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1	3	319	106.3	4	322	0.9
	計	157 100.0%	73 46.5%	46 29.3%	19 12.1%	0 0.0%	3 1.9%	13 8.3%	26	131	6,132	46.8	157	7,116	19.4
平成29年度	中央	70 51.1%	27 38.6%	14 20.0%	21 30.0%	0 0.0%	3 4.3%	5 7.1%	9	61	3,847	63.1	70	3,601	9.9
	北部	40 29.2%	23 57.5%	6 15.0%	3 7.5%	0 0.0%	1 2.5%	7 17.5%	0	40	2,201	55.0	40	2,132	5.8
	東部	20 14.6%	6 30.0%	5 25.0%	3 15.0%	3 15.0%	0 0.0%	3 15.0%	3	17	891	52.4	20	892	2.4
	気仙沼	7 5.1%	6 85.7%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2	5	233	46.6	7	244	0.7
	計	137 100.0%	62 45.3%	25 18.2%	28 20.4%	3 2.2%	4 2.9%	15 10.9%	14	123	7,172	58.3	137	6,869	18.8

表22 保護日数別一時保護状況

(単位:人,日)

相談種別	日数区	保護日数別児童数(人)						延日数 (日)	平均保護日数 (日)
		1~14日	15~28日	29~45日	46~60日	61日以上	計		
養護	虐待	9	5	9	5	31	59	3,732	63.3
	その他	4	4	0	3	8	19	1,033	54.4
	非行	7	2	1	4	11	25	1,212	48.5
	心身障害	1	1	0	0	1	3	89	29.7
	育成	1	1	0	0	1	3	183	61.0
	その他	3	3	0	2	6	14	923	65.9
	計	25	16	10	14	58	123	7,172	58.3
	割合	20.3%	13.0%	8.1%	11.4%	47.2%	100.0%		

(注)本表は、中央児童相談所 一時保護所で扱ったものを、厚生労働省福祉行政報告例に基づき、平成29年度に保護解除した児童について、保護した日から解除した日までの延日数を計上したものである。

(3)一時保護児童の対応状況(表23)

一時保護児童の対応状況は、退所児123人のうち家庭復帰が64人(52.0%)、施設入所が23人(18.7%)である。昨年度は全体で143人中、家庭復帰が82人(57.3%)、施設入所が27人(18.9%)であり、家庭復帰の割合、施設入所の割合とも少なくなった。

表23 一時保護児童の対応状況

(単位:人)

区 種	対 応 内 容																				保 護 継 続 線 越					
	施 設 入 所					里 親 委 託					家 庭 復 帰					そ の 他						小 計				
	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計	中	北	東	気	計		中	北	東	気	計
	央	部	部	沼		央	部	部	沼		央	部	部	沼		央	部	部	沼			央	部	部	沼	
養護	7	7	0	0	14	1	0	1	0	2	22	14	7	0	43	5	8	1	5	19	35	29	9	5	78	9
非行	1	1	0	0	2	0	0	2	0	2	13	1	0	0	14	6	1	0	0	7	20	3	2	0	25	3
心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0
育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3	1
その他	3	4	0	0	7	1	1	3	0	5	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	4	7	3	0	14	1
計	11	12	0	0	23	2	1	6	0	9	37	17	10	0	64	11	10	1	5	27	61	40	17	5	123	14
割合	18.7%					7.3%					52.0%					22.0%					100.0%					

【参考資料】県内児童福祉施設(※設置年月順)

平成31年1月時点

乳児院

番号	施設名	経営(設置)主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置(認可)年
1	宮城県済生会乳児院	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部宮城県済生会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目1-1	小林 信行	55	昭和 26年 12月
2	丘の家乳幼児ホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	須貝 隆	30	昭和 30年 12月

児童養護施設

1	仙台天使園	社会福祉法人ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台4丁目1-30	土倉 相	68	昭和 23年 4月
2	ラ・サール・ホーム	社会福祉法人ラ・サール会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目12-2	大塚 涼子	68	昭和 24年 3月
3	旭が丘学園	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	尾形 明美	64	昭和 24年 4月
4	小百合園	社会福祉法人善き牧者会	983-0837	仙台市宮城野区栢江1-2	古江 和夫	50	昭和 24年 12月
5	丘の家子どもホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	鈴木 重良	77	昭和 27年 5月

地域小規模児童養護施設

1	かりんの家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤4-21	鈴木 重良	6	平成 12年 10月
2	ひまわり	社会福祉法人仙台キリスト教育院	983-0838	仙台市宮城野区二の森8-15	鈴木 重良	6	平成 20年 4月
3	さくら	社会福祉法人ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目7-18	土倉 相	6	平成 26年 4月
4	星の家	社会福祉法人ラ・サール会	981-8002	仙台市泉区南光台南二丁目7番5号	大塚 涼子	6	平成 28年 4月
5	別家点晴	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目77-11	尾形 明美	6	平成 28年 4月
6	若枝の家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0905	仙台市青葉区小松島4丁目15-16	鈴木 重良	6	平成 30年 4月
7	つばき	社会福祉法人ロザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目12-16	土倉 相	6	平成 30年 4月
8	昂	社会福祉法人ラ・サール会	983-0037	仙台市宮城野区平成2丁目19-23	大塚 涼子	6	平成 30年 6月

児童家庭支援センター

1	旭が丘学園児童家庭支援センター	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原 昭	-	平成 11年 4月
---	-----------------	-------------	----------	---------------	------	---	-----------

児童心理治療施設

1	小松島子どもの家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	米川 文雄	31	昭和 54年 7月
---	----------	-----------------	----------	----------------	-------	----	-----------

児童自立支援施設

1	宮城県さわらび学園	宮城県	982-0215	仙台市太白区旗立2丁目4-1	杉山 謙治	28	昭和 23年 4月
---	-----------	-----	----------	----------------	-------	----	-----------

児童自立援助ホーム

1	せんだんの家	社会福祉法人東北福祉会				9	平成 10年 4月
2	峠のまきば	特定非営利活動法人まきばフリースクール				6 男子 ⁶	平成 24年 7月
3	愛子 ²	特定非営利活動法人まきばフリースクール				5 女子 ⁵	平成 26年 5月
4	少年の家「ロージーハウス」	特定非営利活動法人ロージー				5 男子 ⁵	平成 29年 11月

福祉型障害児入所施設

1	宮城県啓佑学園	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会(宮城県)	981-3213	仙台市泉区南中山5丁目2-1	石川 仁	60	平成 5年 10月
2	ステッブ	社会福祉法人栗原秀峰会	989-5173	栗原市金成梨崎道ノ上7-1	三浦 秀一	10	平成 24年 4月

医療型障害児入所施設

1	宮城県立拓桃園	地方独立行政法人宮城県立こども病院	989-3126	仙台市青葉区落合4丁目3-17	林 富	81	昭和 30年 9月
2	独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院	独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院	982-8555	仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	武田 篤	240	昭和 42年 4月
3	独立行政法人国立病院機構宮城病院	独立行政法人国立病院機構宮城病院	989-2202	山元町高瀬字合戦原100	永野 功	130	昭和 45年 4月
4	仙台エコー二医療療育センター	社会福祉法人陽光福祉会	989-3212	仙台市青葉区芋沢字横前1-1	須藤 睦子	110	平成 5年 4月

仙台市の関係機関

1	仙台市児童相談所	仙台市	981-0908	仙台市青葉区東照宮1丁目18-1	一條 明		
2	仙台市北部発達相談支援センター	仙台市	981-3133	仙台市泉区泉中央二丁目24-1	中村 洋		
3	仙台市南部発達相談支援センター	仙台市	982-0012	仙台市太白区長町南三丁目1-30	薦森 武夫		

ファミリーホーム

1	ざおうホーム	ト 蔵 康 行				6	平成 21年 4月
2	愛子園	特定非営利活動法人まきばフリースクール				6	平成 21年 11月
3	みんなの家	特定非営利活動法人大塩みんなの家				6	平成 23年 10月
4	子どもの家きむら	特定非営利活動法人みやぎ子ども養育支援の会				6	平成 24年 6月
5	どんぐりとやまねこ	樋口 稚佳子				6	平成 26年 4月
6	オレンジ屋根	佐々木 和成				6	平成 30年 4月

【参考資料】189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数(参考値)

※『委託業者が各所にFAXを送信した数』では無く、『委託業者が(相談者から)各所の電話番号宛てで受診した数(宛先間違いも含まれる)』であるため、調整の結果実際に、『各所が(委託業者からの)FAXを受信した数』では無く、各所が実際に対応した数とも一致しない。

※「その他」は担当児相不明分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計※
中央	17	40	17	19	19	13	31	19	38	11	17	25	266
北部	8	12	4	4	5	13	6	1	13	7	7	6	86
東部	5	10	7	10	9	8	9	20	14	14	8	3	117
気仙沼	1	2	3	1	0	1	0	3	1	1	2	2	17
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	31	64	31	34	33	35	46	43	66	33	34	36	486

※以下の表は『中央児童相談所が受信したFAX送信票数』。委託業者の調整の結果、中央児相の番号で受信し、他児相にFAX送信することもあるため(管轄によるもの)、上記の『各所の電話番号で受信した数』と一致しない。

月別 【中央児相】	緊急		その他		計	
	虐待	その他	虐待	その他	虐待	その他
4月	3	4	3	12	6	16
5月	6	5	2	11	8	16
6月	2	2	0	8	2	10
7月	2	4	1	11	3	15
8月	2	2	0	10	2	12
9月	5	2	1	4	6	6
10月	6	9	1	13	7	22
11月	2	6	1	9	3	15
12月	5	12	2	13	7	25
1月	1	3	1	6	2	9
2月	2	4	1	11	3	15
3月	5	6	0	14	5	20
合計	41	59	13	122	54	181
	100		135		235	

【中央児相分:左表 種別ごと】

種別	緊急対応	その他	合計
虐待	41	13	54
養護相談	12	8	20
保健相談	0	0	0
障害相談	0	0	0
非行相談	5	1	6
育成相談	0	19	19
その他	42	43	85
無言・まちがいがい	0	51	51
合計	100	135	235

【中央児相分:上表 時間別】

時間別	緊急		その他		計	
	虐待	その他	虐待	その他	虐待	その他
0時	2	3	0	5	2	8
1時	0	2	0	2	0	4
2時	1	3	0	3	1	6
3時	0	2	1	1	1	3
4時	0	2	0	1	0	3
5時	0	0	0	3	0	3
6時	0	0	1	1	1	1
7時	0	2	0	6	0	8
8時	1	1	0	12	1	13
9時	2	2	0	4	2	6
10時	1	2	1	4	2	6
11時	0	0	0	4	0	4
12時	1	5	0	5	1	10
13時	0	3	0	1	0	4
14時	0	0	2	8	2	8
15時	0	1	0	0	0	1
16時	2	4	0	6	2	10
17時	7	4	3	9	10	13
18時	3	5	0	9	3	14
19時	8	3	1	8	9	11
20時	7	5	2	14	9	19
21時	4	5	2	8	6	13
22時	2	4	0	6	2	10
23時	0	1	0	2	0	3
合計	41	59	13	122	54	181
	100		135		235	